

日野市議会会議録

昭和58年第4回臨時会

第21号

8月19日開会

8月19日閉会

日野市議会

日野市立図書館

☎81-7354



14 31845

昭和 58 年 第 4 回臨時会 日程

8 月 19 日 (金曜日) 会期の決定、議案上程、議案審査報告

昭和 58 年
第 4 回臨時会

日野市議会会議録目次

○ 8 月 19 日 金曜日（第 1 日）

出席議員		1
欠席議員		1
出席説明員		2
議事日程		2
開	会	 5
会議録署名議員の指名		5
会期の決定		5
（議案上程）		
議案第 58 号	日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認 について	11
議案第 59 号	黒川都市下水路（その 7）工事請負契約の締結について	14
議案第 60 号	黒川都市下水路（その 8）工事請負契約の締結について	14
議案第 61 号	大栗四号処理分区（58-1）工事請負契約の締結について	44
（議案審査報告）（総務委員会）		
議案第 59 号	黒川都市下水路（その 7）工事請負契約の締結について	47
議案第 60 号	黒川都市下水路（その 8）工事請負契約の締結について	56
議案第 61 号	大栗四号処理分区（58-1）工事請負契約の締結について	60
閉	会	 61

8 月 19 日 金曜日 (第 1 日)

昭和58年
第4回臨時会

日野市議会会議録 (第21号)

8月19日 金曜日(第1日)

出席議員 (29名)

1番 橋本文子君
3番 小俣昭光君
5番 谷長一君
7番 馬場繁夫君
9番 高橋徳次君
11番 一ノ瀬隆君
13番 鈴木美奈子君
15番 飯山茂君
17番 黒川重憲君
19番 市川資信君
21番 名古屋史郎君
23番 米沢照男君
25番 大柄保君
28番 石坂勝雄君
30番 高橋通夫君

2番 福島敏雄君
4番 小山良悟君
6番 古谷太郎君
8番 馬場弘融君
10番 旗野行雄君
12番 板垣正男君
14番 川嶋博君
16番 夏井明男君
18番 古賀俊昭君
20番 藤林理一郎君
22番 竹ノ上武俊君
24番 中山基昭君
26番 秦正一君
29番 滝瀬敏朗君

欠席議員 (1名)

27番 奥住芳雄君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長 森田喜美男君	助役 赤松行雄君
収入役 加藤一郎君	総務部長 伊藤正吉君
市民部長 加藤一男君	生活環境部長 坂本金雄君
清掃部長 大貫松雄君	都市整備部長 結城邦夫君
建設部長 中村亮助君	福祉部長 高野隆君
水道部長 永原照雄君	病院事務長 佐藤智春君
教育長 長沢三郎君	教育次長 小山哲夫君
下水道課長 坂口泰雄君	

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長 田倉高光君	次長 岩沢代吉君
書記 栗原莞次君	書記 萩生田富司君
書記 平川雅弘君	書記 谷野省三君
書記 串田平和君	

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3

立川速記者養成所 所長 関根雪峰

速記者 浜田文子君

議事日程

昭和58年8月19日(金)

午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

(議案上程)

日程第3 議案第58号 日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認について

日程第4 議案第59号	黒川都市下水路(その7)工事請負契約の締結について
日程第5 議案第60号	黒川都市下水路(その8)工事請負契約の締結について
日程第6 議案第61号	大栗四号処理分区(58-1)工事請負契約の締結について
(議案審査報告)	(総務委員会)
日程第7 議案第59号	黒川都市下水路(その7)工事請負契約の締結について
日程第8 議案第60号	黒川都市下水路(その8)工事請負契約の締結について
日程第9 議案第61号	大栗四号処理分区(58-1)工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1から第9まで

午前 10 時 15 分開会

○議長（石坂勝雄君） おはようございます。これより昭和 58 年第 4 回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員 29 名であります。

次に日程第 1、会議録署名議員の指名の件については、会議規則第 70 条の規定により、議長において指名いたします。

23 番 米 沢 照 男 君

24 番 中 山 基 昭 君

を指名いたします。

次に日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営副委員長登壇〕

○議会運営副委員長（黒川重憲君） 奥住委員長病氣療養のため、副委員長かわりまして御報告を申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開会いたしまして、本日の会期について審議をいたしました。全会一致、本日 1 日限りで決定をいたしました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

議案上程に入る前に理事者より発言したい旨申し出がありますのでこれを許します。生活環境部長。

○生活環境部長（坂本金雄君） 台風 5 号の御報告を申し上げたいと思います。

台風 5 号の襲来につきましては、議員の皆様方から多大の御心配をいただいたところでございますが、御案内のとおり、17 日午前 7 時に愛知県、静岡県境に上陸をいたしまして長時間の停滞と迷走を繰り返しました雨台風でございました。市といたしまして、これに対応いたしましたのが 17 日の午前 6 時に地域防災計画によります警戒配備態勢を発令をいたしまして、13 時間

後の午後7時にこれを解除いたしました。以下お手元にお配りいたしましたプリントに従いまして降雨量、(「プリントないよ」と呼ぶ者あり)大変失礼を申し上げました。それではお手元の資料に従いまして降雨量から簡単に概略を御説明させていただきます。

8月15日から8月17日まで降雨量につきましては109ミリ、59.5ミリ、111.5ミリそれぞれ降雨量がございまして、その合計が280ミリに達しております。1日の最大降雨量につきましては、その右側の欄にございましておりでございまして、最高1時間当たり33.5ミリメートルの雨量がございました。さらに2番目に市内の高幡橋及び日野橋の水位について御報告いたしますと、建設省が決めました高幡橋、日野橋の観測地点の指定水位、警戒水位、それから計画高水位につきましてはその表に載っている数値でございまして。それぞれ高幡橋浅川系につきましては、8月17日の午前8時に2メートル37と一番高水位に達しております。多摩川系の日野橋につきましては、2.84メートル8月の17日午後1時にその数値が出ておるところでございまして。さらに3の被害状況にまいりますと、家屋の浸水、床上浸水が6件ございました。多摩平六丁目28、39番地付近でございまして。さらに床下浸水が多摩平六丁目、日野、湯沢川周辺、新井、下田そのような地点で合計27件床下浸水が出ております。この床下浸水につきましては、昨日午後1時より健康課を中心といたしまして、5班の消毒班を編成いたしまして、留守の家庭2件を除きまして全部消毒は終わっております。この6件、27件以外の周辺にも消毒を実施しております。

それから道路の冠水につきましては7件ございまして。多摩平四、六丁目、新町、日野、日野台外でございまして。さらに公共施設の流出でございまして、駒形公園の渡し船の発着所これが使用不能になっております。それから、がけ崩れでございまして、1件ございまして南平二丁目40番地、南平台団地の一番上の方でございまして、のり面が幅6メートル、高さ7メートルにわたっておりましておよそ4立方メートルの土砂が流出してございまして。この個所につきましては、こののり面の土地の所有者が動物園あるいは田園企業、その境界がまだ不明でございましてはつきりいたしませんので、これにつきましては都市計画課が中心になりまして境界を決めてそれぞれ適切な処置をとりたいと思います。なお流出した土砂の周りには土のうを積みまして二次災害の起こらないような配慮がございまして。斜面にはシート9枚を使いまして覆ってございまして。それから市道の陥没がございまして。道路の陥没がございまして。本町二丁目14番地第一小学校体育館横の市道でございまして、2メートル四方、深さ30センチメートルの陥没ができましたが、これは土

木課が中心になりまして復旧済みでございます。さらに農作物、用水関係の被害でございますが、ハウス農作物については、台風の影響の被害と見られるものがございませんでした。なお用水につきましては、浅川系の用水、平山、豊田、上田、新井、向島これらの用水の取り入れ口が流出をいたしました。さらに平山用水につきましては、取り入れ口から下流100メートルほどのところののり面に崩壊が生じております。このことにつきましては、東京都に災害復旧の申請をいたしたいと思います。建設部水路清流課を中心にいたしまして対応してまいりたいと思います。それから、これらの警戒態勢下の出勤人員でございまして、日野市の職員につきましては、副本部長以下72人態勢で警戒をいたしました。そのほかに日野市消防団から8名、日野市消防署92名、日野警察署60名、これらの方々の出勤応援がございました。以上概略につきまして御報告をさせていただきました。

○議長(石坂勝雄君) ただいまの報告に対し御質疑はありませんか。飯山 茂君。

○15番(飯山 茂君) 御報告をお聞きしたんですが、多摩平六丁目はもう言うまでもなく例の第五小学校の隣の公園に遊水池をつくられてかなりのお金をかけたし、またあのときの悲惨な子供さんの事故もございました。そういう中で、今回こういう事故が天災とはいえ出てきました。この間の17日の朝の6時ごろから日野自動車がたまたま夏休みを終えて初日の日でございますので、豊田からのバス路線で来る人たちがバスがとまってしまう。ちょうどあの境が水浸しになってエンジンに入ってしまう。また、大きなトラックがちょうど酒屋さんの前でとまっている。もちろん水があれだけ出たんですからですけども、私はその前に公園の遊水池の操作をどのようにされたのか、その辺をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長(石坂勝雄君) 生活環境部長。

○生活環境部長(坂本金雄君) 警戒配備態勢を発令いたしました午前6時に副本部長であります助役、それから公害防災課長、私と市内の危険箇所を巡視いたしまして、ただいま飯山議員さんの御指摘の場所にイの一番に行ってまいりました。おっしゃるとおりバスがすでに立ち往生いたしておりまして、遊水池の方はどうかと思って見てまいりましたが、すでに遊水池はいっぱいでございまして、そこからあふれた水が道路を伝わって流れ出して、あそこに道路冠水を生じた、とそういうような状況でございました。(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(石坂勝雄君) 小山良悟君。

○4番(小山良悟君) 今回被害に遭った家屋の浸水場所とか、あるいは道路の冠水、あ

るいはがけ崩れとか、道路陥没、こういったようなところを二度とこういうふうな同じような被害に遭わないような対策が当然必要だろうと思うんですが、この件についてはどのように対応を考えておられるか、その１点と、それから駒形公園の渡し船発着所がまた使用不能ということで、これは台風が来るたびに使用不能ということですから、これもたびたびこういうふうな形になるということであればこの対策も根本的に考え直す必要があるんじゃないか、というふうに思うんですが、この件についても今後どのように考えていかれるか、この２点をお伺いしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 生活環境部長。

○生活環境部長（坂本金雄君） １点目についてお答えを申し上げます。

不幸にして床上浸水、床下浸水などの被害を受けられた御家庭につきましては、規定によりまして、床上浸水の６件の方につきましては、お見舞金を差し上げることになっております。また、常時この出水がある多摩平六丁目周辺の出水につきましては、この後お願いをする議案の中で、ある程度解決できるものと考えております。以上です。

○議長（石坂勝雄君） よろしいですか。教育長。

○教育長（長沢三郎君） 駒形の渡し関係の問題でございますけれど、昨年度も台風で流された。本年度実は渡しの件につきまして、もしできれば何か仮橋のような方法はないか、ということも検討いたしました。河川の管理が建設省ということでございまして、なかなか新しいそういう施策については、建設省の方の許可がないということで、いままでどおりの方法で対応するならば前年度に準じてということで、許可が出るということで、本年度はとりあえず昨年度と同じように渡し船で対応いたしましたけれど、毎年繰り返されておりますので、十分検討していきたいと思っております。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） 今回の台風で被害があったことは大変お気の毒と思いますが、この多摩平六丁目の床上浸水というのは、実際にはこの道路からはかって水が何センチぐらいあったのか。ちょっとそういうことはあったかどうか。

それから、いま小山議員が駒形公園のところの渡しのことについて発言があったんですが、これはわれわれ議員としても、税金のむだ使いではないかというようなことを前から言っているんですが、水が出るたびに相当額の何百万円というのがわずかな日時に流されてしまうというのは、

これは考えなければならないということを発言しているんですが、ことしはやらないかと思ったんですけどまたやって、使うこと幾ばくもなくしてまた流されちゃっているんです。こういうことは、考えなければならないと思うんですけども、市長はどういうふうに考えられているか。

それから、一小の南側に市道が陥没したというんですけども、どういうわけで陥没したんだか、この工事に何か手抜きか何かあったのかどうか。そういう点について建設部なりお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 生活環境部長。

○生活環境部長（坂本金雄君） 多摩平六丁目の四つ角の水の深さでございますが、実際にメジャーではかったわけでございせんが、私のひざの上までございましたので、６５あるいは７０ぐらいの深さになったと思われま。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） ことしの夏は、台風が比較的少ないということで、最近好天が続いたわけでありま。このたび５号の来襲を受けることとなりました。私どもの地域といたしましては、いわゆる雨台風の形で、河川の増水はございましたが、比較的被害というのは軽微な方であった、とこのように言えるかと思っております。そうして、日野市の特徴であります多摩川、浅川、いま御質問の市民プールの対岸とのつまり水に親しむという施策の観点から、数年来、渡し船の運航という大げさでございますが、渡し船を子供たちの水に親しむ機会ということで提供いたしております。確かにこれまでその目的はある程度達しておると思っております。御指摘の反面もまたわれわれも感じておるところでございます。今後この地域は歩道橋をつけようという計画もございますし、十分検討いたしました上で来年の態度を決めたい、このように考えます。なお、昨日たまたま市長会の役員会がありまして、多摩川下流の調布市あるいは狛江市等におきましては、やはり河川敷のグラウンドがそれぞれ冠水をしたということを聞いております。しかし、私どもの多摩川グラウンドは、辛うじて今回は冠水という被害は受けなくて済んでおります。いろいろな意味で改善の努力をしながら市民要求にこたえる、そういう努力をやってまいりたい、このように考えております。以上です。

○議長（石坂勝雄君） よろしいですか。建設部長。

○建設部長（中村亮助君） それでは私の方から３点目の御質問、第一小学校の南側の市道の陥没でございますけれども、これはやはり路盤の関係だろうと思っております。そして、工事上

の舗装の関係だとかそういう問題につきましては、最近あそこをやっておりませんので、工事上の原因だとは考えられません。ただ地下の埋設物がたとえば水道管なども入っておりますので、そういう関係の原因も考えられるということでございまして、なお水道部とも原因につきましては、調査をしたい、というふうに考えております。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はありませんか。滝瀬敏朗君。

○29番（滝瀬敏朗君） この台風の災害につきましては、下田、万願寺というふうな必ず名前が出てくるわけでありすけれども、非常に残念に思うわけでありすけれども、幸いにし先ほど市長の方からもお話がありましたように最小限度で食いとめたというふうな事の中で、幸いに思うわけでありすけれども、私も当日見回りに出まして、いろいろ役所の職員、あるいは新都市建設公社の職員等が見回りに来てくださっておりました。そういう中で、感じることはいわゆる万願寺土地区画整理事業の中だというふうな事の中で、どう言ったらいいんですか、主たるその受け持つ課といいますか。そこはどこへ持っていったらいいか、ということ非常に感じたわけです。いわゆる、その万願寺土地区画整理の中だから区画整理の方でそういうものを処理をしていくのかどうか、土木の方は全然関係がないのかどうか。そういうことを非常に感じたわけでありすけれども、そういうことはどういうふうになっているのか、説明をしていただきたいと思ひます。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） それでは、私からただいまの御質問についてお答え申し上げます。

万願寺土地区画整理事業の中におきましては、この工事施行体が日野市でございます。区画整理課が担当を行っているわけでございます。新都市建設公社は委託団体としていろいろ事業につきましての御協力をお願いしているわけでございますが、災害時におきましては、やはり第一義的には私どもの区画整理課がこれを担当するということになろうかと思ひます。私ども職員を配置いたしまして、事前に浸水あるいは危険箇所というのを把握いたしまして、その人員で対応できる場合には区画整理課の中で、あるいは新都市建設公社の職員を派遣していただきまして、対応を図っておるわけでございます。しかし、これで間に合わなくなる場合が想定されるわけでございますけれども、そういった場合には、建設部の方、あるいは公害防災課の方に連絡を取り、人員の配置をお願いする。あるいは建設協和会等にも御協力をお願いしていくという形になりま

す。したがいまして、第一義的には私どもの区画整理課が所管するということになろうかと思ひます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 滝瀬敏朗君。

○29番（滝瀬敏朗君） わかりました。そういうような問題につきましてはわかったわけでありすけれども、いわゆる上田用水の下流でありす新井地域でありすけれども、あそこ改修を今度されるようなことになっているわけでありすけれども、いわゆる、これは土木の方がやるというふうな、土木の予算の中でやっていく、ということでもいいわけですか。

それと、この間、そのときといいますか、その両側をいわゆる土俵を組み上げたわけでありすけれども、これは何か話に聞きますと、区画整理の方でやられたとこういふことを聞いておるんですけれども、だからそういうことをどうもどこへ話を持っていったらスムーズに話を聞いていただけるのかどうか。また、いわゆる土木にしても区画整理にしても、いま区画整理事業の中で、新都市建設公社等がいろいろ入っているわけでありすけれども、そういうお話を聞くと、何かバランスがとれていない、いわゆる一本化されていないというふうなことを感じるわけです。ですから、そういう意味で私先ほど質問をしたわけでありすけれども、そういうものをきちっとしておいていただきたい。窓口をひとつきちっとしておいていただきたい、こういうことを申し上げたいですけれども、その辺についていま一度。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

窓口は区画整理課が主管いたします。区画整理課にいろいろ申し出ただければ私どもでも対応いたします。それでほかに対する応援態勢も私どもの方からお願いをしていく形になろうかと思ひます。土のう積みましたのは区画整理課の職員が事前に危険箇所を私どもチェックしてわかっておりますので、そういったところについては事前に土のう積んだということでございます。

それから、水路の改修につきましては、抜本的には区画整理事業の中で施工していく、という形になりますけれども、それまでの暫定対応といたしましては、水路清流課の方で、あとは土木課の方で実施をしていただく、ということになっております。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって報告を終わります。

これより議案第58号、日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の件

を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 本日臨時議会をお願いいたしまして、4件の議案御審議をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

ただいま上程されました議案第58号の提案理由を申し上げます。

本議案は、金融機関が月の間の第2週土曜日でございますが、週休二日制の実施を始めることとなりました。このことに伴いまして、地方税法施行令及び地方税法施行規則の改正に伴いまして、日野市市税条例の一部を改正するものであります。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、昭和58年7月26日付で専決処分をしたものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 関係部長から詳細説明を求めます。市民部長。

○市民部長（加藤一男君） それでは、議案第58号につきまして内容説明をさせていただきます。

ただいま提案の際にも市長の方から申し上げましたとおり、銀行法施行令の一部改正がございまして、御承知のように8月の第2土曜日から金融機関が週休2日制に入っております。これに伴いまして、地方税法の施行令と規則が改正に相なりまして、7月1日に告示になり、8月1日に施行という形で告示になっております。これに伴いまして7月の19の日に都の方から市税条例の一部を改正する準則に接しました。内容を審査いたしまして、7月の26日に専決処分をさせていただきます。8月1日施行という条例制定をさせていただいたわけでございます。

内容は大変恐縮でございますが、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。法人の申告基準日の関係でございます。従来は「民法142条に規定する休日」という規定がございました。これに「または毎月の第2土曜日」という文言を加えさせていただきました。それから「その休日」というものを「これらの日」というふうに改めさせていただいたわけでございます。よろしく御審議の上御承認を賜りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） そうしますと、そのときに一緒に働いているところの市の職員は、

どういことをされるか、そのことについて。関連してあそこにいるところですね。市の職員の人がそうした職員はどういうふうな仕事をするんだかその点。

○議長（石坂勝雄君） 収入役。

○収入役（加藤一郎君） 市の職員はどうするか、ということでございますけれど、この銀行は休みでございますけれど、いわゆる営業が停止されるわけでございまして、金融機関は御承知のとおりお休みになるわけですが、いわゆる派遣されているところの銀行の職員でございますけれど、これにつきましては、59年の3月までは一応従来どおり派遣をしていただける、ということになっております。それ以後につきましては、これからさらに検討を進めますけれども、いずれにいたしましても、26市の収入役会の中におきましては、急に派遣を停止されますと困るということで、要望いたしまして、ただいま申し上げた期日までは一応派遣していただく、ということになっております。ですから、市の職員は、これは従来どおりのことですから。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） そうすると、向こうは派遣があつて従来どおり行政等には差し支えないということですか。

○議長（石坂勝雄君） 収入役。

○収入役（加藤一郎君） 差し支えございません。

○議長（石坂勝雄君） よろしいですか。ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第58号、日野市市税条

例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の件は、原案のとおり承認されました。

これより議案第59号、黒川都市下水路（その7）工事請負契約の締結、議案第60号、黒川都市下水路（その8）工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） ただいま上程されました議案第59号及び議案第60号について提案の理由をそれぞれ申し上げます。

議案第59号は、黒川都市下水路（その7）工事請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案をするものであります。入札の結果、その7は1億1,000万円で株式会社清水組が落札いたしました。

続いて議案第60号について提案の理由を申し上げます。

同じくこの議案も黒川都市下水路（その8）の工事請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によって提案をするものであります。（その8）は入札の結果、1億500万円で株式会社日野大野が落札いたしております。

それぞれ詳細につきましては、担当部長に説明いたしますので、よろしく御審議、御決定のほどお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） それでは、議案第59号の内容につきまして御説明を申し上げます。

工事件名といたしましては、いま提案理由にもございましたように黒川都市下水路（その7）工事でございます。別添いに3枚目でございますが図面が添付してございます。御参照いただきたいと思います。

工事の施工箇所といたしましては、多摩平六丁目38番地先から同じく六丁目の34番地先ま

での322メートルにつきまして、工事を施工するものでございます。施工の図面につきましては、黒く太線で示してある部分でございます。

工事の内容でございますが、これにつきましては、工事概要にも書いてございますように直径1,650ミリ管を138メートル、これは別に図面がございまして、六丁目の38から36番地まででございます。それから直径1,800ミリが184メートル、これは泉塚交差点に至る184メートルでございます。そのほかにマンホールを2カ所ほど設置するものでございます。

契約金額でございますが1億1,000万、契約方法といたしましては、指名競争入札でございます。

施工業者の指名につきましては、6月28日指名委員会によりまして、推進工事の経歴を持ちます10社を選定し、7月15日に指名競争入札を執行いたしました。

入札の結果につきましては、別紙に入札調書が書いてございます。株式会社清水組が最低価格で落札をいたしましたわけでございます。

工期につきましては、契約日の翌日から59年3月27日でございます。

それから、5の契約の相手方でございますが、東京都日野市大字石田410番地の6、株式会社清水組、代表取締役 清水保雄でございます。

それから、次に議案第60号の内容につきまして御説明申し上げます。

工事件名につきましては、黒川都市下水路（その8）工事でございます。これにつきましても別添えに一応資料が添付してございます。一応東豊田一丁目のところから太線でずっと図示してあるところが今回の施工箇所でございます。

工事の内容につきましては、矩形渠築造工事、それを縦、横2,250ミリ管を193.25メートル、これは都道まででございますが、それからその先が縦2,500ミリ、横2,300ミリの矩形渠を39.45メートル現場打ちで施工するものでございます。そのほかに特殊マンホールを2カ所設置していきたい。契約金額につきましては1億500万。契約の方法につきましては、指名競争入札。

施工業者の指名につきましては、7月25日指名委員会を開催し、10社を指名しまして、8月8日指名競争入札を執行いたしました。別紙に入札調書が書いてございますように、株式会社の日野大野が最低価格で落札をしております。

それから、4の工期でございますが、契約日の翌日から昭和59年3月31日まででございます。

す。

5の契約の相手方、東京都日野市日野本町四丁目11番地の3、株式会社日野大野、代表取締役 大野和久、以上をもちまして内容の御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 大変たくさんの質疑があるんですが、まず59号議案についてお聞きしたい。

これは私が町長のときに設計をしたものであります。当時毎時間100ミリ程度の雨量ならば大丈夫という説明であります。はっきり言えば毎時間40ミリの2.5倍であります。この間の台風でも最大降雨量は1時間33.5ミリと書いてあります。この3倍の雨が降っても水はあふれない設計になっているという日本住宅公団及び建設省の説明で、60センチの管が入っておるわけです。

その後しばらくの間はこういう必要はなかった。ところが昭和四十七、八年ごろから水が溢水を若干始めた。49年、50年非常にふえてきた。これは非常に不思議に思ったわけです。それは不思議に思うのは当然であって100ミリの雨なんか降ったことがない、日野では。そこで、しかし設計の過ちではなからうかということで都市計画課長に聞いてみた。そうしましたらば、多摩平六丁目からずっと日野の下水処理場のところまでの管には傾斜がないんだ。ところが一丁目、二丁目、三丁目の方から下水処理場のところへおりてきている雨水管は非常に傾斜がはっきりしている。だから一丁目から三丁目の水が四丁目、五丁目に水を押し上げてしまうんだ、逆流するんだ。それから、もう1点は浅川の水位が上がることによって逆流する面も出ている、これはどうでもいいんですが、そこで、少なくともこういう昭和50年前後の報告であるならば、多摩平五丁目、六丁目の管を傾斜をするように入れかえればいいわけです。また60センチという小さい管のために全部排水できなければ、ここにあるように60センチを80センチにしてもいいし、90センチにしてもいいわけです。傾斜がないということだけでなく、一丁目から三丁目の雨水が逆流してきている。これがあふれる原因である。これはそうでしょう。建設省や日本住宅公団の専門家の方々が毎時間100ミリもの雨が降っても大丈夫だ、しかもその水のうち40%、40ミリ以上がこの管に入っても悠々流れるんだ、という説明であります。現在50%であります。いわゆる降った雨のうちこの雨水管に入る水は50%という計算が建設省の基準で

あります。この当時は40%でありました。あと60%は土の中にしみ込む、その他で雨水管には入らないという計算であります。どう計算してもこれは建設省と日本住宅公団のような専門家が計算した数字に合わない。ですから、われわれは考えられることは逆流ということが1点、もう1点は多摩平以外の地域の雨水まで入ってきている、ということを考えざるを得ないわけであります。これは行政の責任であります。これを入れかえればよろしいのであります。はっきり言えばここにあるように165センチ、ずいぶん大きい管です、いまの管は60センチですから3倍、流れる水の量は9倍にもなるわけです。こんな大きい管を入れなくてもいいと思いますけれども、いいです、この管でもいいです。これをずっと下へ持って行って下水処理場のわきのいわゆる雨水管が埋設してある管を通して第二小学校のところまで持っていけば、これが正当なる雨水の処理方法であります。

そこで、第1点の質問としては、なぜ正当なる方法をとらなかったか。多摩平の雨水管は仁和会のわきのいわゆる警察寮のわきの、あれは道路じゃないんですよ。あれは下水管、雨水管を入れるために買収した用地なんです。道路は暫定的に使っているにすぎない、道路としては。道路なんて勘違いされては困る。そこで、第二小学校のところへ持って行って浅川へ落とすのがこの雨水管の当然の正しい処理方法であります。何がゆえにこねこねこねこねと黒川下水路と称して堀之内の先の方まで持っていったのか。なぜ正しい処理方法をとらなかったのか。とれば何の交渉もないんです。どこも交渉しなくて浅川にこの雨水は流すことができるし、恐らく昭和51年には完成していたでしょう。なぜ正しい方法をとらなかったか。この点を説明してもらいたい、第1点質問の。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

黒川都市下水路を施工するに当たってなぜ正当な方法をとらなかったか、といった御質問でございますが、私ども現在都市下水路といたしまして、事業の認可を取りながら事業を実施しております段階でございますけれども、この事業の認可を取る以前におきましても、このルート、系統につきましては、どのような手法を用いて実施したらいいか、ということにつきましては、内部あるいは専門家等の知識も導入しながら検討していったわけでございます。ここで一番大きな問題としては、多摩平の団地内の排水系統がどうなっているか、といった点につきましても具体的な調査も検討も行ったわけでございます。現在の多摩平の管では、最終的には飲み切れないのでは

なからうか、といった結論も出たわけでございます。そういう審議も行ってまいったわけでございまして、最終的には現在の管そのままではこれは当然飲み切れない。あるいはこれを改造するとしても、やはり下流部分の管の敷設がえといった問題も当然出てくるというようなこともあったわけでございます。ルートとして問題があろうかと思えますけれども、現在最短の距離として持っていけるルートとしては、黒川の吹上団地の中で作りました用水、これを排水路を改修あるいは改造することによって、そのルートに持っていくことが最大の効果のある施工方法ではなからうか、といった結論を引き出しまして、事業の認可と実施に入ってしまったわけでございます。そのような状況の中で、いろいろと問題点が出てきておるわけでございますけれども、検討いたしましたしましては、そういう点につきましては、私どもあるいは都の技術員とも十分協議をした上で決定をしていったということでございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いいですか。多摩平全体の雨水管は、下水道処理場のところへおりてきているんですよ、知ってますね。日野の下水道処理場のところへおりてきている。あれは何ミリですか、1,300ミリではありませんか。そうでしょう。今度入れる管の一番細いのが1,650ミリ、こんなばかでかいのを入れる。何のためだか知らないけれど、幽霊におびえた工事のようですが、これはさておいて1,300ミリの管で十分多摩平の水は飲み切れて浅川へ出ているんです。いま、そうでしょう。ですから1,300ミリの管で飲み切れなければその管を太くするか、あるいはもう一つ小さい500ミリか600ミリの管を並行して入れていけばいいわけです。そうすりゃ工費もかからないし、用地買収もしないで済むし、500ミリの管をもう1本、いま600ミリの管が入っている、多摩平六丁目には。600ミリの管をもう1本入れたらいいじゃない。それでそれに傾斜をつけて、そして下水道の処理場からずっと第二小学校の前、あるいは第二小学校の前からさらに下の豊田用水へ真っすぐ落としている。豊田小学校の前へ落としている管は三つに分かれている。だから十分処理ができるんです。600ミリの管を1本入れただけでも。600ミリ、60センチの管、いま入っている管と同じ管なんです。同じ管を入れれば2倍雨水が流すことができるわけです、多摩平五丁目六丁目。そうすれば総工事費なんて3,000万か4,000万でできちゃう。それでだれも反対もない、みんな喜ぶ、それがまた正論でもある。多摩平の雨水というのは第二小学校の前へ出すようにわざわざ工事をしたわけですから、しかも建設省や地元の許可もいただいたんですから、それをわざわざ黒川に沿ってずっと下

へ持ってくる。しかもこんな太い管を入れる。こんなむだな工事をなぜやる、この工事費の三分の一もあればたくさんだ。しかも質問したいのは1,650ミリ、どうしてこんな数字の大きな管を入れなきゃならない計算が成り立っている、日野台まで全部入れたってこんなに太くなくてもいいはずだ。この165センチという多摩平の雨水を全部入れても130センチですよ、1,300ミリですよ、いま入っているのは。何がゆえにこの局部的な五丁目、六丁目の一部だけに165センチも大きい管を入れなきゃならないんだ。180センチ、もちろん大きければ大きいほどよろしいんだ、というお考えでしょう。金が余りすぎている、税金を取りすぎている、それなら。何んでこんな太い管を入れるんだい。しかも、多摩平一丁目、二丁目、三丁目、四丁目の管で1,300ミリで小西六の水まで十分入っている1,300ミリで。どれだけの雨水がここへ入る計算でこんな大きな管を入れるようになったのか説明してもらいたい。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

1,600ミリの管を多摩平六丁目のところに入れてくるわけでございますが、これにつきましては、なぜこのような大きな管を入れなきゃならないのかといった御質問についてお答えをするわけでございますけれども、このいわゆる大久保と申しておりますが、低地部分に現在雨水が周辺の地域からここに集中して流れてきております。これは都市化が進むにつれてその傾向がだんだんひどくなって現在の状況に至っているわけでございます。ここに入ってまいります降雨量、これを地域的に検討いたしまして、その地域からこの地点に到達する雨水の量というものを最大限の降雨量50ミリの降雨量に相当する管を計算的に出てくるわけでございますが、そういった計算を行いますと1,650ミリの管が必要になるという調査の結果そういったものが出てきたわけでございます。それに基づきましてこの1,650ミリの管を埋設するということになったわけでございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 計算根拠を示してもらいたい。毎秒何トンの水が流れるんだ。集まってくる、50ミリのとき。何トン集まるんだ、それ。それを示してもらいたい。いかにも計算したかのごとくあなたは説明した、いま。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） その根拠を示せ、という点でございますけれども、当

然私どもとしては、そういう計算に基づいて調査、計算等に基づいて管の口径等を決定するわけ
でございまして、現在その資料は手元に持っておりませんけれども、当然そういう資料は担当課
の方にあるわけでございます。それがいいことには、この管の大きさが決定されませんし、また
認可も取れないわけでございます。そういうものに基づきまして決定されたものの認可を取っ
ていった、というわけでございます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） それでは、とにかくこの計算は何トン毎秒流れる計算でやってあ
ったかこいつはまあとにかくとして、多摩平全体の雨の水の雨水管は1,300ミリです、一番太
い管が、そうでしょう。毎秒何トン流れるか計算が出ているわけだ。それで下水処理場のところ
で下水処理をした水を黒川の水、下水処理をした水が合流されている、あそこで、下水処理場で。
だからそれから下は1,600ミリになっているんだ。ちょっと太くなっている。この工事は全く
むだな工事だと私は思うし、思うじゃなくて計算根拠を示してもらいたいんだけど、正しい工
事でやるべきだ、めちゃくちゃにごまかしちゃいかん。ごまかすことによって政治はよくなりな
い。いまだって都立高校を誘致するかのごとく言ってあそこへ土地を買った。大あわてにあわて
ている。何であわてたかよくわからない。なんです一体、都立高校のあその場所を何とかする
のが最優先事業だ、冗談言っちゃいけないですよ。中学をつくる方が優先ですよ。そういう見
違いなことばかりやっている。これだってそうです。ずっと何も被害をよそにやる必要はない。
前からちゃんと第二小学校のところへおろしてある。あれが昭和48年ごろですか、だんだんこ
うつまったんでしょう、下が。管がつまったんですよ、傾斜がないから。管の中あけてみたこと
ないでしょう、建設部長。この雨水管の中を見たことがないでしょう。泉塚六丁目からこの管は
1,300ミリになっているんです。これは私が町長の時代にやったのでよく覚えている。ただ傾
斜がなかったということは後でわかった。非常に残念だ。だから逆流するということですが、こ
の管の敷設については、いずれにしても、私は根拠がわからない。多摩平全体で1,300ミリで
十分なのに何でまたここだけ1,600とか1,800とか入れなきゃならないのか。こういう点で、
しかも正しくあるべき多摩平の雨水は全部第二小学校のところへ出て、汚水は平山橋の一番橋の
ところへ出る、というふうにわざわざつくってある。そういう正しい処理方法をとらないで、大
回りをして5億円もの大きなお金を使って、そうでしょう。その8まであるんだ。そういう5億
も6億もの大きなお金を使って、国庫補助金なんて幾らでもないんです。こういういいかげん

工事をやるから国庫補助金につかない。本来は3分の2つく。今度だって4,000万円しかつ
いてないじゃない、この2億もの工事に。2億1千何百万、本来なら1億8,000万ぐらい、3分
の2だから、1億4,000万つく、そういうようなことですよ。努力しないからつかないし、何
やっているんだか、日野のやっていることはわからないと言うんです、東京都の都市計画課の諸
君は。ちっともわからない、こんなぐっと回してみたり、高等学校の誘致の方を夢中でやるなら、
あれだけの同じ熱意を多摩川の日野の新井につくるべき将来の下水道処理場にも注がなきゃいけ
ないんです。下水道の処理場の方はそっぽ向いている。そういうふうなことがすべての日野の行
政の過ちがこういうところへ出てきている。このどうして正論でやらなかったかということ、こ
の管の太さがおかしいじゃないかということ。これはよく検討してもらいたい。

次にその8について聞きたい。

今度またへんなことをやっている。この都市下水路、その前に日野で都市下水路があるのは旭
が丘だけです。旭が丘都市下水路です。あれは本来私が町長のときに工業団地としてつくろうと
考えた。20万坪の工業団地、8万坪の住宅用地、10万坪の公共用地これが旭が丘の行政計画
であります。昭和42年この計画が大きく変わっちゃった。これに反対された諸君がいたわけ
です。居住者同盟というこれの反対のためにあの計画は非常にめちゃくちゃになっちゃった。ただ
途中で工事がもう終わる間際で住宅区域と今度逆になった。工業地域が10万坪、住宅地域が20
万坪、公共用地が8万坪ですか、道路やなんか、これからいくとなった。その結果、平山区画整
理の中へ敷設されている都市下水路、あれには住宅用雑排水が入るようになった。そこで
聞きたい。あそこはだから出口において、定期的に検査をするように東京都から命令を受けてい
る。日野市は平山橋の下流のところで旭が丘から出てきている都市下水路の検査をしております。
7月の検査のBOD数値と、BOD及びSS、はっきり言えばBODは汚れたぐあいSSはごみ
のぐあいだ、どうであったかをまず説明してもらいたい。このことは都市下水路、黒川都市下水
路の出口と全く同じ例であるからであります。説明してもらいたい。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。平山台都市下水路の排水口、平
山橋の下流のところで排水しているわけでございますけれども、ここの水質測定につきましては、
御指摘のとおり毎年、あるいはこれを隔月行うということになっております。私どもの方で実施
しているわけでございます。その中で、7月におけるBODとSSの測定結果についてその数値

をという御質問でございますが、7月の調査を実施いたしましたBOD値は39.2PPMでございます。それとSSにつきましては、39.これリッター中のミリグラムでございますが、39でございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いま7月の調査が出された。去年の年間平均は幾らでした。57年度の年間平均はBOD、SSは。57年度隔月とってますから6回とってます。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 57年度のBODの平均値でございますけれども、ちょっと計算したものを持っておりませんが、資料として申し上げますと、最低が31.7PPM、最高が62.5でございます。これを平均大体してまいりますと、四十二、三になろうかと思えます。SSにつきましては、最高が156でございます。最低が17でございます。平均大体概算で五十四、五というところでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 市長よくわかったでしょう。都市下水路というのはこんなに汚れているもんですよ。いまお話がありましたように生物的酸素要求量いわゆるBOD、浅川へ流している許容量は現在幾らですか、BODは。SSは幾ら。日野の多摩川でもいいですよ。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 一応公共用水路につきましてのいわゆる排水基準というものが定められているわけでございますが、その中で、下水排除基準というものがございます。これは公共用水域に対するものでございます。したがって、浅川、多摩川すべて同じかと思いますが、その中で水質汚濁防止法にかかります排出基準、これはBODとして160、これちょっとPPMではございませんけれども、リッター当たりのミリグラムで160になっております。ちなみに下水道の施設から排除されるものとしたしましては600が限度になっております。したがって、……（「全然違うよ」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 私が下水道課長からもらっているから申し上げます。あなたはそういうことすら知らない。ここに書いてある、多摩川、浅川の場合には一番きれいなのはAA、上流ですこれ、次はAです、次はCで、一番下流がDになっている。この4段階に分かれています。

そうでしょう知ってますね、それは。浅川はCになる。しりから上だ、非常に寛大になる、これによればBODは5以下になっている。5PPM以下。SSいわゆる水洗便所の紙だ、これは50以下になっている。ところがいまのあなたの方の説明によれば旭が丘都市下水路は浅川に最高162.5PPM、5PPM以上で流してはいけない基準の河川に対して62.5PPM、去年の最高だ。58年7月にBODは39.2PPMとあなたの説明があった。5PPM以上は流してはいけないという基準になっている。しかも一番下の方だ。これは環境基準値表、これ建設省、東京都が決めたものです。これが基準になっている。SSは50以下になっている、いわゆるごみやにごりは50以下にしろと書いてある。ところが、いまあなたの説明だと156、50PPM以下にしろと、ごみの分は、最高156だとかいう御説明であります。平均は54から55だろう、はっきり言えばBODでは5以下にすべきところを去年の平均はね、私の方で調べておいたんです。あなたいま知らないから言いませんでしたが、やっぱり平均43PPM、57年度の6回の調査の平均。SS — ごみです。52PPM、57年度の平均が。両方ともはるかに国及び東京都の基準を上回って浅川を汚染しているのであります。これがいま旭が丘の都市下水路の現実である。しかも旭が丘都市下水路には工場がございます。この工場は非常に神経を使っている。なぜならば、工場は工場ごとに東京都が検査しております。立ち入り検査を。ですから非常によく出てる、工場から出ている水は5PPM以下であります。この基準に合っている。一般家庭から出るのがわからない。これはどこのうちから出しているのか調査もしていない。前に市川議員がだれが水洗便所を使っているか調べてみると言った。いままで1回もどこもやっていない、そうでしょう。清流フィルターというのを日野市3万5,000戸の中で、何軒使っているんです。駅の向こうの調査をこの間やった、20軒に1軒使っているところがほとんどない。そうでしょう、3万5,000軒もあるうちで半年も使えば壊れてしまう清流フィルターが、去年は46個しか出てない、1年間に。本来なら7万個ぐらい出なきゃいけない。これ、いいですか、旭が丘都市下水路は、このようにして膨大な汚水を浅川に流している。同じようなことを今度黒川都市下水路がやろうとしているわけだ。中央線の吹上団地、中央線の西側、中央線の東側、豊田駅から黒川、谷戸へおるあの地域一体の家庭雑排水はこの管に入ってくる。旭が丘都市下水路はまだいい。工場があるから薄まっている。黒川都市下水路は、薄希釈用の水がほとんどない、こういうふうなことをやっているのが日野の市政なんです。清流と緑なんていって浅川をきれいにする。浅川に渡しつったのは子供が入るとね、きたなくて病気になるからつくったんですよ。渡しが

なければ子供が病気になっちゃうんです、余りきたないから。だから渡しつくっている。よくわかるんです、それ。そうでしょう。さらに汚そうとしている、これでいいのかというんだ。現実には数字に出ているんじゃないですか、こういうふうに、旭が丘都市下水路。このような問題の中で、私は指摘しておきたいのは、私のところへも手紙が来た。この都市下水路の建設についてこの放水先であるは堀之内の地域、自治会長、用水組合長それからこの先にあるお寺、神社の総代、昭和56年9月1日に汚い水を部落に流さないでください。いままでわれわれの部落に流れていた黒川は、もうあんなに汚れちゃった。トンボ1匹いない。はもちろんいない、飲んでいたんです、あの黒川の水は。そこでまず聞きたい、都市整備部長は、黒川はどこから始まってどう流れて、どこで終わっているか教えてもらいたい。わかるかね。清水谷公園から出る、わかるね、どう流れて、どの部分はようになって、どこまで行っているとちょっと説明してくれ。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 黒川の地域に流れる経路についての御説明でございますが、黒川はただいま御指摘のありました清水谷の湧水その付近の湧水を受けまして段丘地に沿って下流に向かっていくわけでございます。この黒川は、中央線を横断いたしまして、この横断部分から下流これは吹上の区画整理の中で実施して現在では暗渠になっておりますが、この暗渠部分はこの市役所から下の吹上の方においてまいります道路がございますが、そのところで一部分岐をする形をとっております。本流の方は開渠となっておる従来の黒川改修してございますけれども、そちらの方に落ちますが、このところで一応せきを設けてございまして、約20センチのせきがございます。この黒川の水量がふえた場合には20センチのさくを越えてバイパスに一応入るようになっております。したがって、分かれる前の黒川はそのまま流下してまいります堀之内用水に入る形となっております。分かれまして管は現在工事を行っている水路その前提といたしまして、吹上団地でもってつくった排水路があるわけでございます。そちらに落ちて、日枝神社のところで浅川に入るこの二つの経路があるかと思えます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いまの本流は末路はどこまで行っている。黒川の本流はどこへ行っているんだ。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。堀之内用水に入っております。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 堀之内用水からどこへ行っている。じゃ、質問します。

この間の雨の中で、あなたは知っていると思うし、建設部長はもちろん知っている。あの水はずっと行って、自動車教習所のところへ行っているんだ、上田用水に入る。わかるかい、堀之内用水とはちょっと違うんだ。一部堀之内用水にはもちろん入る。歩いたことがないからそんなことを言っているんだ。それで黒川は自動車教習所のところへ入る、そうですね。ですから、あそここのところから上田用水はふえて、それで上田用水のあそここのところが水がいっぱいになっちゃったわけだ。私は写真を撮って差し上げたはずだ。建設部長に上げた。わかりますね。しかも黒川の水を吹上の、中央線からいまの市役所からおりた地点のところまでは160ミリの暗渠にしちゃっている。管に入れている、そうですね、いいですか、黒川の水を。だから汚ないのがわからない、管の中へ入れちゃえば日光殺菌ができないんです。川というのは太陽の光線を受けるから殺菌されてきれいになる。酸素を受けるから酸化されてきれいになるんだ。微生物が繁殖するんだ。ところが今度は親水公園をつくと称してあのきたない日野の中央線の豊田の西側、多摩平と中央線との間の汚水を全部ヒューム管に入れて埋設しちゃって黒川に持ってくるように建設課では計画している。そうでしょう。中村君違いますか。親水公園をつくるために、黒川の水とあそこにあるマンションや住宅や店舗の汚水と分けるという計画で、約7,000万円の金で建設課でやっているんじゃないですか。要するにあの汚い水をいまはオープンになってます。この計画間違いありませんね。建設部長。ちょっと質問します。

○議長（石坂勝雄君） 建設部長。

○建設部長（中村亮助君） 本年度の予算でお願いをいたしましたように黒川水路のやはり源の水ですね、きれいな水はそのままできるだけ300メートルぐらい流そうということで、本年度は計画しております。それから排水につきましては、あそこにコーボ等もございまして、その排水そのものにつきましては、現在御指摘のように開渠になっております。これを暗渠にしまして、排水は暗渠に改修していこうとこういう計画でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いまの計画によれば、この黒川都市下水路に、この暗渠にした、いま開いている、開渠になっている、山際へ開渠で流れて中央線のところまでは開いております。それをヒューム管へ入れて中へ埋めちゃうと、汚水を埋めれば発酵するんです。腐るんです。

空気がないから、太陽の光線がない。腐らせた水をさらに堀之内へ流すという黒川親水計画というのがある。私は市長に聞きたい。なぜ先住民がそれほどいじめられなきゃならないのか。なぜあなたはそんなことをしたいのか。新しく住んだ方々の汚水をわざわざ土の中に埋めて堀之内へ放流する、都市下水路へ。

そこで、私は次に市長に言ったって馬の耳に念仏だからしょうがない。けれどもここに広報がある。これは昭和56年9月15日の広報です。この広報は9月1日にここにある陳情だ、堀之内の自治会長、氏子総代、檀家総代等、用水組合長等が出した、これは9月1日、これに対応して出されたものと考えられる、15日号、これによれば黒川都市下水路は多摩平五丁目、六丁目、神明上の一部、東豊田一丁目、三丁目、四丁目の各地域の雨水のみを浅川へ流すんだと書いてある。いま都市整備部長の説明によれば、吹上の地域、東豊田一丁目、三丁目、四丁目の家庭の雑排水、簡易水洗便所のあの汚染された水、これらはすべて黒川都市下水路に入るんじゃないか。この広報はうそだということになる。なぜ雨水だけにしないんだ。わざわざ汚した水をいままで中央線から下流はヒューム管になって地下に埋めちゃった。堀之内へ出している。だから黒川が死んじゃったと言ったんです、ぼくが。その管に今度はその上流部分の汚水までも管にしてつなごうとしているわけだ。いまそれは建設部長が説明した。そうでしょう。清水と家庭雑排水を分けるんだ、きれいな水は、分けるんだというからいま一緒にいるんですよ。清水で薄まっているからある程度は薄まっていることが一つ。もう一つは開渠だから太陽光線で殺菌される。もう一つは空気中の酸素によって微生物の繁殖がする、この三つによって汚れが幾らか緩和されているんです。この三つを排除して汚水だけの腐った水を堀之内へ流す。しかもこの水は上田用水へ入る。浅川に入る。先ほど言ったように旭が丘の都市下水路は浅川を極度に汚染している。それで、さらにまたこの都市下水路が汚染しようとしている。そうすると、この広報はうそということになるが、一体これは市長、だれがもちろん市長の責任ですが、雨水以外のものが入っているじゃないですか。どういうことなんです。さっきの工事にしたって全くめっちゃくちゃな工事だ。しかも、まずその点だけ聞きましょう。これが間違っている、広報が。雨水のみと書いてある。雨水だけならまあがまんするという点もあるでしょう。汚水が入って汚されているからこそ地域住民が困るんです。本当はどうなんですか。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

ただいま黒川の親水公園というような形で将来計画があるということと言ったわけでございますけれども、この黒川の御指摘の開渠につきましては、本計画では、これはこの都市下水路、いわゆる黒川都市下水路にはつながらない、そういうことで計画を立てております。御指摘のようにこの都市下水路は、主として雨水を放流するために都市下水路として、当面施工をしていくわけでございます。将来公共下水道が完備する時点では、雨水管としての性格を持つような形での設計施工が行われているわけでございます。黒川につきましては、ただいま申し上げましたように、吹上区画整理区域内の中央線から多摩平の日野緑地寄りにつきましては、一切この都市下水路には汚水を流入させないということになっております。ただ、中央線の南側の吹上区画整理区域内につきましては、従来あった管がこの辺の汚水を取り入れて浅川まで放流しておる、これは従来の水路でございます。それと同じようにここを改修してまいりますので、この部分だけは汚水を従前と同じように黒川都市下水路に受け入れて流すという計画でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） あなたはね、水が低い方へ流れるということを知らないのかね。

上流に管をこれから敷設して汚水を入れて中央線から西だ、多摩平との間だ、中央線と多摩平団地との間の汚水は、いまは黒川に入ってオープンで開渠のまま流れていって中央線のところに入っていきわけ、暗渠に入る。それで、黒川のところへ出ていきわけだ、堀之内の黒川へ。ところが、水がふえた場合には、いいかい、その汚水は水とともに黒川都市下水路へ入っていくでしょう。そうでしょう。深さが20センチを超えると汚水は黒川下水路の方に行くようになっている。そうでしょう。そして、その上流の清水谷からずっと親水公園、いわゆるはっきり言えば中央線の西側の暗渠まで持ってきている管は、今度つくるんだ、建設部で、管は汚水を入れている管なんだよ。汚水を入れるためにつくるんだ今度管を、その管は中央線のところで黒川の暗渠に入るわけだよ。そうでしょう。入るわけでしょう。入るさ、入らなきゃどこへ持っていくんだそれを。水は下に流れちゃうんだよ、下流に、低い方へ。あそこをとめておいたら親水公園はどぶになりますよ。じゃ、とめておいてくれればありがたい、入れてくれなきゃ。しかし、建設部の土木課の説明によれば、黒川へ流すんだそうだ、暗渠にして。わざわざ汚くして開渠をつぶして暗渠にしてヒューム管を入れてそれに汚い水を中央線の西側の水をみんな入れて持ってくる。それで黒川へ流して堀之内へ出す。雨が降れば延命寺の方へ黒川都市下水路に入れる。堀之内は臭くしょうがないでしょう。いまでもくさくしょうがないのに。その水がずっと自動車教習所のとこ

ろへ行く、平さんの上田の、ますます臭くなったやつが、そうでしょう。防げないこれは。そういうふうなめちゃくちゃな計画だ、上流のごく一部だけがよくなれば下流はどのように悪くなくてもかまわん、これがいまの市政なんです。市の姿なんです。話にならんでしょう。旭が丘の住宅地をふやしたために、旭が丘都市下水路のあの悪臭ある水は浅川へ流れている、この数字のとおりだ。だから渡しをつくっている。渡しに乘せなければ渡れない、汚くて。同じことを今度は上田の部落内、下田、新井、石田、先ほど滝瀬議員が質問した万願寺の東京建設の資材置き場のあの辺がよく浸水する。あれは何でだ。あれは上田用水へこの吹上等の汚水が雨と一緒に流れてそれで第1回のあふれは自動車教習所だ、あそこでかなり池になってくれる。遊水池になる、ある程度。しかしさらにいっぱいになれば、下へ行かざるを得ない。下に行けば当然万願寺、下田地域のところは水があふれる。その上にもう一つ、これは神明上のここだ、この汚水がずっと下へ行って別府神社のところで、いいですか、上田用水にぶつかっている、だから日野じゅうで一番汚いところは別府神社の前じゃありませんか。そのところへ行く雨水と合流するからなお水があふれちゃう。気の毒なんですよ、下田、万願寺、かわいそうなもんです、低いところの人は。水が低い方に行っちゃうから。何のために、ごくわずかの人を喜ばせるためにしかもわざわざ正しい方法で工事をやらないで、曲がり曲がりくねってわざわざ日野の旧桑田村、堀之内、上田、新井、石田、万願寺、下田、ここを汚そうとするのか。そういうふうな計画をわざわざなぜつくっているのか私には理解に苦しむ。この点はあなた方が口でごまかそうとしてもわれわれはこの目で見、この体で感じ、毎日私は自分のうちの田んぼへ水を入れるのに朝4時に起きているんだ。いつも言うけど、なぜ4時に起きるか、一般の御家庭で家庭用の水が始まらないとき、水洗便所を使わないとき、その間の流れている水、秋川から入ってくる日野上堰用水が私のところまで来るのに3時間かかる。午前3時に入れば午前12時に入った水だ、まだ人が起きている、午前1時に入った水が私のうちの田んぼへ午前4時なら入る。これは家庭雑排水がほとんど入っていない。だから4時に田んぼへ水入れているんだ。これほど苦労している。そういう苦労している農民やわれわれの姿も見たこともないくせに、市長の周りだけは、あなた方の水洗便所はどこへ流れている。あそこには污水管がない、旭が丘の都市下水路に入って浅川に入る、同じようなことが今度のこの都市下水路だ、黒川都市下水路だ。多摩平五丁目、六丁目の雨水を救うなら、もっと安くて、もっと早い方法が幾らでもある。このことをまず言うておく。

次に、同じことですが、これは質問します、その8だ、今度の工事の箇所は、前回、昭和56

年に日野市が発注した箇所がほとんどであります。地元の反対を受けてこの工事はすることができなかった。今度は若干の地主の了解を得たようだ。増田義勝君、阿川 一君のごく一部ですが得てありますけれども、あとほとんどの地主の了解を得てない。地主の了解を得ない、しかも、われわれの知っている範囲によれば、境界査定を地主側は要求している。今度ははっきりしろ、なぜならば浅川の樋門だ、浅川へ出ている樋門は公図によれば民有地につくられているからであります。勝手につくっちゃったわけだ。堀之内の人は人がいいですから、だまってたんです。しかし、今度は許さんというのが地主の方々の御意見です。境界をはっきりさせる。この工事は民有地をたくさん通る、境界というのは、所有者と東京都と少なくとも市とが三者が一致しなければ境界じゃないんです。しかもこの工事は人様の土地の中をどんどん工事をするように設計されている。ですから、土地所有者は怒った、いままでだまっていたけれど、ばかにするにもほどがある。なぜならば、昭和56年に、もう2年前に、まるまる2年前にこういう陳情をちゃんと出している、市長あてに。2年間全く何らの誠意ある回答も見せない。これを無視して地域住民の要望を全く無視してこの工事を始めさせた。非良心的なやり方である、非人間的だ、少なくとも少しぐらい思いやりがなければいけない。しかも臭い水を出すところであります。汚水を出す先であります。身勝手すぎる。一体この境界査定をいま盛んに、どこの建設会社へ請け負わせたか、まずそれを質問しよう。測量屋が来て査定に立ち会ってくれと来ているんだ、測量会社が。だれも立ち会わん、ふざけるなということになる。境界査定が終わらないと工事ができない。一体発注してこの前このところは境界がはっきりしないために建設をあきらめ、請け負った業者は大変な損害をし、日野市も信用をがたんとしてしたところなんです。そうでしょう、建設部長、違いますか。これをまず答えてもらいたい。私の言っていることは違っているのか。この前工事ができなかったところでしょう。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。ただいま御指摘のありました境界査定でございますけれども、樋門の位置につきましては、ここはこれをつくる前には建設省の方に委託をし、設計をさせてそれで着工したわけでございますが、この間では当然境界査定というものが実施されなければそういった工事は施工されないわけでございます。堤防内におきます樋門、あるいはその堤防内、陸地の部分でございます。けれども、そちらの方に建設省の方の用地としてすでに河川敷としてくいが打ってございます。そこにつきましては、境界査定で立ち会

いのもとに実施をした経過もございます。それから、ここで、（その８）工事として御提案申し上げております今回の工事につきましては、境界査定というのは事前に行っておりました。いまそれに基づきまして、一部の地主さんから用地買収を行ったわけでございます。そのように境界査定につきましては、御指摘のように地主さん、それから東京都、市立ち会いのもとで確定をしていくものでございます。そのように境界査定は事前に行わなければならないわけでございますので、そのように実施しているわけでございます。以上です。（「答えてない、この前中止された個所でしょと聞いているんだよ、この前清水建設が請け負った場所だこれ、違うのか」と呼ぶ者あり）

お答え申し上げます。

清水建設、それと飛島建設この２業者が請け負った部分でございます。そこにつきましては、当然工事発注してございましたが、その時点で境界査定という形でお願いしてございますし、また、用地買収、一部民地がかかりますので、その部分について買収を地主さんをお願いしたわけでございますけれども、地主さんの買収についての御了解がとれなかったために工事施工ができなかったわけでございます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○６番（古谷太郎君） これはこの前ね、飛島と清水組が共同ジョイントを組んで請け負ったところですよ。やれた場所は浅川のこの広く済んであるところだ、増田正作君の了解をとってこの樋門からガソリンスタンドの近くまでやった。あとはできない。あとはできなかった。なぜできなかったか、境界査定ができなかったから。市の主張と地主の主張が全く行き違った。増田義勝君のはようやく解決ついた。地主が６人あるんだ、１人だけ解決ついた、増田義勝君だけは。あとはついてない。いま頼んでいるんだ、市では測量会社に。測量会社の人が地主さんところへ来て立ち会ってくれませんかと来たそう。立ち会うなら立ち会いましょうと、市と測量屋さん、東京都と地主と立ち会わなきゃならない。東京都も市もない、立ち会いがないじゃないと言ったら帰った。それから来てないそうです。一步も前進しない、２年間。これを契約して何の効果があります。日野市の信用を失うだけだ。請け負った業者が損するだけだ。そうじゃありませんか。私は５人の地主さんに聞いてみた。５人とも言いました。境界がはっきりしていない。一方的に民有地を市は使おうとかかってきた、この前と同じだ。それで契約議案を出してきた、だから地主さんや一部の方々はここに私どももいただいたんですが、この内容証明、気をつけてくれ

と言ってきた。これ何を意味しているか、いいですか。市長が地域市民を無視して踏んだりけったり２年間やってきた結果、住民が怒った証拠なんです、これ。自分だけよければいい、いまの風潮です。しかし、被害を受けている人々が多くいることについての思いやりが全くないのが今度のこの提案であります。私は地主さんから聞いている。間違いないんだ、だから。部長は地主の５人の名言えますか、いま。黒川がどういうふうに流れているかも知らないで黒川都市下水路をつくっている。怠慢というんだ、そういうのを。物事というのは、やはり誠意を持ってやらなきゃいかん、金もうけでやっているんじゃないだろう。あるいは会社が土地の造成でもやっているんなら、あるいはそういうふうな犠牲というか、金もうけのためにはしょうがない、というふうに考える社員もいるかもしれない、少なくとも。しかし、都市整備部長は地方公務員だ、市民の税金が支払われ、市民の公僕として働いてもらわなきゃ困る。多くの市民が被害を受けている、受けているがゆえに工事ができなかった、２年前に。全く同じ状態でまた出してきた。市民を愚弄するにもほどがある。私はこのことについて、いろいろ質問をしたいですが、１２時になりますので、ここにさらに申し上げておきます。

ここに黒川都市下水路反対署名名簿があります。みんな判こを押してある、堀之内の部落の全住民２６９世帯、ここに押してある件数は２６０世帯、これだけの署名があり判が押してある。余りにもやり方がいいかげんすぎる。あと委員会があつて委員長の報告のとき御質問したいと思いますので、ここで一応やめておきます。以上で終わります。

○議長（石坂勝雄君） 滝瀬敏朗君。

○２９番（滝瀬敏朗君） いま古谷議員の質問の中で、大半がわかったわけでありませうけれども、１点だけ質問させていただきたいと思ひます。

昭和５５年の１０月にいわゆる樋門を議会の議決を得て着手をしたわけでありませう。その際に大変多くの議員の方からもいわゆる樋門の部分に当たる堀之内の住民の方々のコンセンサス、話し合い、そういうものができているかどうか、こういう質問がなされたわけでありませう。その際に、市側といたしましては、十分に納得をした上でやっているんだ、というふうな議会に対する報告があつたわけですよ。いま話を聞いてまいりますと、そういうことが全然なされていなかった、こういうことが判明をされたわけでありませう。堀之内の延命寺のお寺さんから私のところに市に出しました、いわゆる内容証明つきの回答書がコピーで送られてまいりました。これを見てまいりますと、先ほどのお話のように全然お話し合いもしていない、強引に工事を進めた。ですから、

実力をもってこの工事を差しとめをしたい、こういうふうな内容があるわけです。そういう中で、昭和55年の10月14日可決されました樋門のときに、そういう市側はそういうそを言っているわけですね、いま考えますと。あのときにあのような質問がなされ、多くの議員の方々からも質問がなされたわけでありすけれども、そういう話し合いが先ほど申し上げましたようにできている、こういう中で可決をされたわけでありす。その辺をはっきりさせておきたいと思うんですけれども、御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） ただいまの御質問についてお答え申し上げます。

55年10月に議会の中で、まあそういった答えをしているわけでございますが、それ以前に54年の5月の29日にこれはこの工事がまだ始まる前でございますが、関係地主さん方にお集まりいただきまして御説明をした。それ以後、翌日の5月30日、これは多摩平地区、それから6月の11日、これは東豊田地区、あるいは堀之内地区の住民の方々に御説明をいたしたわけでございます。それと同時に54年6月、7月、9月におきまして、この黒川都市下水路にかかります計画内容だとか、あるいは案の縦覧と決定等につきまして、広報登載を行って周知を努めたわけでございます。その後御指摘の地元からの要望書が出てきたわけでございますが、この要望書が出た段階、それ以後におきましては、この要望書の総代と申しますか、窓口という方が3人決められております。そういう方々と25回にわたりまして、当時いろいろお話し合いを重ねてきたわけでございます。また現在でも新しい課長になりましてからも5回ほどお話し合いを持っております。そのほかに56年の5月から8月にかけては、関係地主さんのところへ直接お伺いして、工事の内容説明、あるいは用地の交渉につきましてもお話し合いを重ねてきたわけでございます。そういう中で、一部住民の方々の御理解を賜らなかった点はあるかと思いますが、私どもとしてはできるだけ多くの方々に御説明をし、御理解を賜りながら進めてきたつもりでございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 滝瀬敏朗君。

○29番（滝瀬敏朗君） かなりの話し合いは進めてきた、とこういうふうな説明でありますけれども、地元の方々はそういう説明を受けていない、とこういうふうな内容のものであります。どうも話が食い違うわけでありすけれども、それでそれはおきまして、要求書の中で、いわゆる処理施設を公園の一部の中につくっていただきたい、とこういうふうな要望があるわけでありま

す。それと、いわゆる被害をこうむる住民の方々に対して十分な補償をしていただきたい、とこういうふうな要望であります。とこういうふうな問題について地元の方々とどのようなお話し合いを進んでいるのか、とこういうことはできないのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

要望の中にもございます処理施設の設置ということにつきましては、私どもいろいろ交渉対象でございました窓口の方々と、いろいろお話し合いはしてきております。しかし、都市下水路としては、こういった処理施設というものは、通常は設けないということになっております。この施設というものは、今後市としては設置する予定はないということで明確にしております。それと補償の点につきましては、地域につきましているような形での整備が当然今後必要になってこようかと思いますが、そういったものにつきましては、この工事にかかりまして、直接関係するところは当然行っていくわけでございますが、地域全体として、いろいろ御要望があれば、そういう点につきましても、私どもとしては、今後も努力しながら整備を図っていく、ということでお話はしてございます。具体的な事項といたしましては、浅川沿いにくるみ団地がございすが、ここのくるみ団地のところには、道路があるわけでございます。それが従来の水路のところと違って横に曲がっているわけですが、都道の方に向かっているわけですが、ここを都市下水路が完成いたしますと暗渠化される。そうしますと、この道路を真っすぐお宮の中を抜けてまいりますと、駒形の公園、あるいはプールにつながるわけでございます。そこで、話し合いの過程の中で、そういうことができないだろうか、ということであったわけでございますが、私どもいろいろ検討して、それではお宮の用地を一部買収して、それで道路をつくる。そのことによって夏期プールが開催されておる期間は、子供さんが都道を通ることなくこの新しい道路を通してプール等に通うことができる。非常に安全面から見ても私どもとしては、ぜひやりたいということでお話をしたわけでございますが、その点につきましても、その後の住民の方からこれを許可をするということは正式的には決定が得られなかったわけでございます。現在でもまだそういったものについては整備をしておらない、というのが現状でございます。

したがいまして、私ども地域住民の方々と話し合いの中で、いろいろ整備につきましては、今後の課題として当然話し合いをしてまいります。いままでもやってきましたけれども、十分そういった住民の御要望は可能なものについてはどしどし取り入れていくというようにも考えて

おるわけでございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 滝瀬敏朗君。

○29番（滝瀬敏朗君） 私も総務委員の一人でもありますし、総務委員会に付託というところでありますので、この辺で終わらせていただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 谷 長一君。

○5番（谷 長一君） 市長にお伺いしたいんですけども、実は何日か前に私のうちへ市長あてに内容証明が送付されたというその写しが送られてきたわけです。そこで、それを見ますと回答催告書というようなものが8月12日付に発送されているわけです。これは森田市長あてにですけれども、それでこの回答催告書に基づいて、市長は堀之内の延命寺に對しまして、回答する意思があるかどうかをお伺いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） その文書につきましては、承知し、また検討をいたしております。結論といたしまして、もちろん質問に対しては、見解を答えるわけでございますし、またそれに先立ちまして助役、部長にごあいさつにも伺わせ儀礼を尽しているという段階でございます。必要な回答はしなければならない、とこう思っております。ちょっとつけ加えますと、いまのそれぞれの御質問私どもの十分反省すべき点もありますけれども、また見解にもかなり隔たりがある、こんなふうに感じております。したがって、市政全体の市民生活をよりよくするために、もちろん行っている仕事でございますし、雨水排水にあわせて、都市下水路は暫定期間はいわゆる生活排水も処理せざるを得ない、とこういう性格のものであります。

もちろん公共下水道を早く実施することが、これらの問題の総合的な解決に必要なわけでありまうけれども、また今日の暫定的な意味での市民生活が、ともにお互いが迷惑を少なくする努力をいたしながら何とか成り立たせなければならない、とこういう状況がちょうど日野市のこの高い土地と低い地域、これらの関係にあるわけでありまうが、われわれはそれを十分調整をとって御理解をいただく中で、市民生活の日々の安定化を図っていく、とこのように考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 谷 長一君。

○5番（谷 長一君） 回答につきましては、誠意を持って答えていただきたい、ということ要望すると同時に、私も総務委員会の委員でありますので、総務委員会に付託されるとい

うことでございますので、その中におきまして、再度細かい点につきまして発言させていただきまうので、これで終わります。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） 黒川都市下水路のこの添付図がありますが、（その8）ですね、この右側の下の方に矩形渠の横断面図があるわけですが、横断面のこれ二つあるわけですけど、その左側ですね、左側のところに下の方が2,300、それから右側のところに2,500と書いてあるんですけど、これは寸法が取っ違っちゃいないか、ちょっとはかってみるとなんですね、こっちの方は長いところが短い寸法になっているし、短いところが長い寸法になっているんですけど、こういうことを専門家が出したにしてはおかしいと思うんです。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

2,300と2,500でございます。この点について誤りじゃないかということでございますが、この管渠は都道から先の部分でございます、底辺部分が2,300の長さになっておるわけですが、高さとして2,500という意味でございます。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） これをはかってみると寸法が合っていないですね。長い方が短くて、短い方が長いです。はかってみてください。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） これは確かに御指摘のとおりでございます。これを見た段階で確かに長い方が短くなっているように見えます。一応これは断面の正確な図面ではございませんので、ひとつこの点でちょっと御勘弁をいただきたいと思ひます。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 飯山 茂君。

○15番（飯山 茂君） 先ほど古谷議員からいろいろ質問をされていて答弁の中で、全く私は技術的なものが欠けているんじゃないか。この際市長に、私はこれから言おうとすることは人事権ですから、余り言いたくありませんけれども、やはり市政を運営していく上において、それから行政面で、こういうことがあるということは、大変むだな時間を費やまうので、この際、特に議会対策の中では、私は部長という形で結構ですけども、対応の中では、

やはり技官とか技師とかという制度を設けて、やはりもっといまこの高橋議員が説明した絵でも横と縦が違うんだ、というようなことじゃなくて、やはり議員の皆さんにもよくわかりやすくすることも技官、技師というような職責をつくって、もう少し私は議会にもわかりやすく、そして市民の皆さんにわかりやすく運営することも私は大事なことじゃないかと思うんです。そのことを特に提言いたしまして、私終わります。

○議長（石坂勝雄君）　ちょっと飯山さんのは意見になりましたですけどね。どうぞ高橋議員。

○30番（高橋通夫君）　いまの図面は、反対にこういうふうに向ければ合っているわけなんですけどね。やはり図面と寸法が合わなくちゃおかしいじゃないですかね。こういうふうに戻せば合っているわけだけれど、やはり寸法と図と合わなければおかしいじゃないか。

○議長（石坂勝雄君）　都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）　まことに不手際があって申しわけないことでございます。今後このようなことがないように十分注意をいたしますので、御容赦願いたいと思います。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君）　高橋議員よろしいですか。

○30番（高橋通夫君）　はい。

○議長（石坂勝雄君）　小山良悟君。

○4番（小山良悟君）　古谷議員、滝瀬議員等が質問しまして、もうその質問に尽きると思うんですが、先ほど谷議員も市長あてに対する要望書とか、回答催告書の件について触れられましたけれども、この手紙は私にも来ました。来ない議員の方もいるそうですし、また市民の方も、一体催告書とはどういうことかというようなことも知りたい部分もあるかと思うので、参考までにこの件ちょっと読み上げてみたいと思います。

まず最初の要求書が川辺堀之内の氏子総代、あるいは檀家総代、用水組合、あるいは地主代表から日野市長あてに56年9月1日に出されております。

要求書、日野市当局は、昭和56年度より多摩平、神明上、吹上地区の雨水を浅川に放流する工事を着工する旨発表されましたが、この放流水には不完全な浄化槽の汚水も含まれ、さらに9月より翌年5月まで豊田地区全域の汚水も合流され、このための悪臭等による堀之内地域の被害は甚大であります。

放流口近くには延命寺、日枝神社、住宅があり、これらの被害を最小限度に防止するために、完全な処理施設を公園用地の一部に建設することを要求し、放流計画に協力する地主、住民、関係機関に十分な補償を要求します。という要求書が出たわけでありまして。そして、

その後昭和58年8月12日に宗教法人延命寺の代表役員とか、檀家総代から日野市長あてに内容証明で回答催告書が出されたわけでありまして。

回答催告書、前略、昭和56年9月1日貴殿に対し自治会、氏子会、用水組合、檀家総代会より提出した要求書に対し、現在まで何らの回答もないまま一部地主を金員をもって籠絡し、住民の意向を無視して工事を強行している事実を看過することはできない。このままの状態で工事が完成すれば、放流口に接している地域住民は悪臭のために生活の存続が危機に立たされるのは明らかである。また当寺に眠る祖先の霊を守るためにも檀家の総力を結集し、趣旨に賛同する同士を集め、工事差しとめの実力行使に踏み切りざるを得ない。

市当局はこの事実を率直に認め、昭和58年8月31日までに具体的内容を回答することを催告する。こういう内容証明が出されておるわけでありまして。

そして、さらにもう一通のコピーは58年8月19日に同じ差し出し人から市長あてに、前略、貴殿が、日告示第76号をもって告示した、議案第60号、黒川都市下水路（その8）の工事請負契約の締結についての、8月19日開催の臨時市議会への提案を撤回されたい。

理由は、昭和58年8月12日付をもって貴殿に送付した第776号書留内容証明郵便に基づくものである。こういう内容のものがコピーされて届いたわけでありまして。この問題につきまして、先ほど古谷議員も質問しておりまして、この質問に私は尽きるとしますので、私は質問撤回いたしますけれども、しかし、大変重要な指摘をされておりますので、ひとつ市当局もこの問題を真剣に受けとめて、慎重に対処していただきたい。このように要望しておきます。

○議長（石坂勝雄君）　ほかに。古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君）　いろいろ質問が出ましたので、お昼御飯の時間でもありますから簡単に聞きますが、いま市長は関係当地区の地主の方々と儀礼を尽して話し合いもしているということをお話になりました。それから暫定的に本来雨水だけを流す都市下水路に、家庭の汚水等も流すんだ、というお話でありましたが、現在の話し合いの過程にありながら、儀礼を尽していると言いながら、工事の契約を議会に提案してきているわけでありまして。つまり、寝ている人の枕をけとばすようなことをやりながら、誠意を尽して話しているということは言えないと思うの

であります。今後この話し合いというものを、具体的にこの回答催告書も来ておりますので、どのように進めていくつもりなのか。

また、技術的なことも一つお伺いをします。これは境界が決まっていない地区について、先ほど古谷議員の指摘で私も初めて知ったんですが、工事が果たしてできるのか、官地、民地の境界の確定には先ほどのお話のように東京都の境界確定課の立ち会いも必要だと思います。それらの境界確定の作業をやりながら、この提出されました議案によりますと来年の3月31日にはこの工事は完成することになっております。それらの境界確定の作業をやりながら、果たして来年の3月31日に完成するように持っていけるのか、一度出された議案が撤回をされたここの経緯もありますので、その辺のことをひとつ教えていただきたい。

それから、もう1点、暫定的に雨水にまぜて家庭の汚水これを流すということですが、一体市長の言う暫定期間とはいつからいつまでを指すのか、その期間を明示をしていただきたい。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 私の方から市長にかわりまして御答弁申し上げたいと思います。

きのう、おとといでございましたけれども、台風のさなかでございますけれども、ここに内容証明が市の方に差し出されたわけでございます。延命寺の住職さん、それから檀家総代としましての円山 浩さんから出されたわけでございます。これにつきましては、この撤回の方につきましては、市長あてだけに来ておるわけでございますけれども、回答催告書につきましては、関係の部長も含めて、3通ほど市の中に来ておるわけでございます。17日参上したわけでございますけれども、この計画といいますのは、昭和55年から4年計画というふうなことで、財政的な国、都の援助等を得まして計画された。大きな理由としましては、多摩平の六丁目、七丁目の大変な異常出水時のあふれというものを解消するということで、計画された4年計画でございます。それで延命寺の住職さん、それから伊藤 定さんのところにも黒川の住職さんの方からぜひ伺ってほしい、というお話でございましたので、参上したわけでございますけれども、今回こういうふうに、市の方で臨時会まで招集して御提案申し上げるということについては、臨時会については、3月31日までの工期ということで、8月の19日に臨時会をお願いするわけでございますけれども、皆さんに対抗して強行してやるんだ、というふうな考え方ではなくて、4年間の計画の中で、財政援助等を得た中での計画でございますので、最終年度として、議会にお願いしてい

るわけでございます、というふうな要するに御理解を、あるいは市の立場ということを説明したと同時に、今後いろいろと御意向をお聞きしました。ユスリカが飛んでくるとか、あるいは内山さんからはいろいろと出発の当初自治会等への説明がなかったと、要するに地主さんだけの説明というスタートで部落、堀之内全体としての別に内山さんのお話ですと法人格はないんですよ、そのとおりなんですけれども、部落としてのやはりいろんな交流の自治会でございます。息づいたものもあるわけでございますので、そういうところに説明もなかったということが第一段のぼたんのかけ違いという表現を私の方もしましたし、内山さんもしたわけでございますけれども、そういうふうな原点に帰った話し合いも必要だということで、私たちの方も続けて話し合いをしていきたいと思います、内山さんからは、やはり何億、あるいはそう大きな金がかからない科学の時代なんだから、そう大きな金のかからない施設が何かあるんじゃないか。いろいろとアイデアを尽したものがいろいろ発表されているんじゃないか。そういうことも誠意を持って要するに処理水の流末に延命寺の地先になるわけなんですけれども、そこに設けることも考えていかなきゃならないんじゃないか。それから、多少部落に対しての考え方というものについても、補償ということじゃないけれども、考えてほしいんだというふうなお話を7時にお伺いしました。お勤めから帰ってからですね。帰ったのが11時ちょっと回ったぐらいでございましたけれども、いろいろ伺いました。ですから、この工事は儀礼を尽すということについては十分考えておるわけでございます。話し合いをもしていこう。市の考え方も聞いていただきたいと思います。部落の話も続けて話し合っていこう。内山さんは、私は事務局になっているということで、大きな窓口になりたい、こうおっしゃってます。

それから、伊藤さんにもいろいろノーコメントということでございましたけれども、昔からいろいろ御指導いただいた方でございますので、やはり1時間半ぐらい話し合いまして、いろいろと御指導をいただくということになっておるわけでございますし、延命寺の住職さんは、実際にやっているのは伊藤さんだから伊藤さんところへ行って、というふうな話でしたけれども、住職さんのお名前が載っておるわけでございますので、私たちのお話も聞いていただきたいし、住職さんのお話も聞かせてくださいということで、20分ぐらいでございますか、都市整備部長も坂口課長も参ったわけでございます。いろいろそれぞれ話しました。今度提案する要するに理由というのは、工期の問題もございますし、4年間の計画というものを踏まえた中で、ぜひやらせてほしいというふうにお願いをしたわけでございます。今後につきましては、やはり部落のいろい

ろと説明もお聞きします。それから、地主の条件等もお聞きし、市の要するに考え方も後で御質問の中で、暫定ということがございます。この暫定といいますのは、申し上げますと、まだ5年後とかというなはっきりしたものじゃございませんけれども、60年までに完成しますところの日野の流域下水道、あるいは公共下水道という本格下水道がこの地域を通りますとこの家庭雑排水、それから尿浄化槽の吹上南地区の汚水は全部本格下水道に入る。それから、古谷議員からございました豊田の多摩平の汚水がございます。これもこの本格下水道に全部併合されるわけでございますので、一番橋の下に出てますこれは、堀之内の方のやはりげきりに触れる一つの条件なんですけれども、それも本格下水道に入ることになるわけでございます。お願いしたのは、ここ何年か要するにいろいろと私も迷惑があるでしょう、ということは申し上げておるわけでございます。部落にとっては迷惑的な施設でしょうけれども、何年かは忍んでいただきたい。忍ぶについてはいろいろとやはり話し合い等も必要じゃないだろうか、というようなことで帰ってきたわけでございます。儀礼と暫定期間についてお答え申し上げた次第でございます。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） それでは私の方から2点目の工期につきまして御説明申し上げます。

工期は一応年度いっぱいまで完了させる計画でございしますが、この間には工事に当たってのいろいろな説明会、話し合いという場が当然もたれてくるわけでございます。そういう中で、いろいろお願いをし、また御協議をしながら工事に着手していきたいというふうに考えておまして、そういうものも含めまして、3月末日の工期を設定しております。私ども御決定いただければ、この工期に間に合うように全力を尽していきたい、というふうに考えております。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 私は境界が決まらなくて工事が一体着工現実にできるのかということをお聞きしたわけで、一つの心づもりやりたいという決心はそれは部長お持ちかもわかりませんが、純技術的なことに限ってさらにお答えをいただきたいと思います。私も浸水をしております多摩平の六丁目に近接して住んでおりますので、かねがねこの工事については非常に関心を持っております。本年度が最終年度であるということで、この工事が完成することによって浸水がなくなるということは大変喜ばしいことだと思っておりますが、いま古谷議員のい

ろんな指摘を聞きますと、まず工法にもいろんなむだがあるようなお話がございました。現在の管を使って流れているものをさらに大きな管にかえれば少ない予算で当初の目的は達成される。そのような指摘もあったわけであります。その中で、先ほど同じく平山台の都市下水路、いわゆる旭が丘の都市下水路のことに触れて、実際流れているいまの都市下水路から浅川に対して水質汚濁防止法等に基づく基準をはるかに上回るBODで10倍以上、SSでこれも数倍の数値のものがすでに流れている、こういうことであるならば当然黒川の都市下水路についてもある程度の環境予測といいますか、どの程度の水質のものが流れるかということは想定をして計画の中に当然検討されて、そういうものをお持ちだろうと思うんです。つまり工事に対していろいろ環境上のことを指摘しながら工事当該地域の方が、いまいろんな指摘をしておられるわけでありますので、その環境がどのように影響を受けるか、そのようなこともひとつ調べておられる場合には委員会等で、またここでわかれば明らかにしていただきたいんですが、お願いをしたいと思います。

それから、もう一つ市長の方から直接答弁がなかったんですが、暫定的ということは、少なくとも10年、20年ということを目指す場合には、言わないと思うんです。60年にいま助役是一部完成が予想されている公共下水道のことを触れて、この地域にも当てはまるようなことを言われたんですが、少なくとも、はっきりしない年限であるならば、当分の間ですよ、というような形でごまかすようなことは、控えるべきじゃないかと思うんであります。この暫定期間というのは、一体どういう意味なのかもう一度はっきりした年数があれば、私は聞きたいと思うんでありますが、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 私の方からお答え申し上げます。

1点目の環境についての想定をしてあるかということでございます。私どもこの黒川都市下水路が完成する前、すなわち現在の段階で、水質測定をやる必要があるということで、この水質測定を実施することになっております。これは私どもの方そういう測定機能というものを持っておりませんので、清掃部にお願いして、採取箇所等も協議の上で採取をし、BOD、あるいはSSそういった項目別に現状の段階の把握を行いたい、というふうに考えておるわけでございます。

それから2点目の暫定的ということですが、先ほど助役の方からお答えがあったわけでございますけれども、現在私どもの方の公共下水道の整備につきましては、都で実施をしております。流域下水道の現在の第1期工事の完了予定は、63年をめぐりに流域下水道本部の方で計

画を進めております。ただ地主さんとの折衝は行われているわけでございます。一応、63年度に一部施設が完成いたしますと、処理場で汚水の処理が開始されるわけでございます。したがって、その時点までには、日野市地域内の公共下水道の管渠の敷設を相当やっておかなければ、汚水が処理場まで到達しない。施設が遊ぶという形になるわけでございますので、一応63年度をめどに、私どもとしても現在浅川処理区の公共下水道について、事業の認可を早く取るということで、都と折衝しております。そういう中で、本年度は万願寺区画整理事業につきまして認可申請を出すということで、都の了解も得ておるわけございまして、万願寺区画整理事業は、認可前ではございますけれども、一部管渠の埋設、これは区画整理事業の道路の築造とあわせて施工していこう、というふうにも考えておるわけでございます。

川辺堀之内の方にこの下水道管が公共下水道の幹線として延びていくわけでございますが、この幹線は、現在の予定では、1・3・1号線に埋設をしていく予定でございます。万願寺区画整理事業の中では、事業の中で国道の用地があいてまいりますので、あいた時点で施工が可能であるわけでございますが、区域外の地域につきましては、現在の段階で1・3・1の工事の施工のめどが立っておりません。この中に埋設をしていくということで、計画は現在なっているわけでございますが、こうなりますと、国道ができない限り、管の延長ができないということで、私どもそれでは非常に困るわけでございますので、現在の計画を一部変更いたしまして、1・3・1からはずしまして、現在川沿いにございます都道の方にルート変更をしていきたい、というふうには考えておるわけでございます。

したがって、63年に処理場が稼働を開始するという前提で、この幹線、通称浅川中央幹線と言っておりますが、この幹線を延ばす計画でございます。川辺堀之内あたりに到達する予定としては、現在あくまでもまだ推定でございますが、64年ごろまでには到達をさせたいという計画で進めておるわけでございます。したがって、公共下水道が、こういった地域の用水あるいは河川に多大な影響を与えている汚濁という問題を解消するためには、公共下水道の整備以外にはございませんので、私ども全力を挙げてこういった公共下水道の整備に当たっていききたい、というふうに考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） これは私の要望になりますが、本来、都下水路は公共下水道のようにし尿や家庭の排水を完全に排除するという目的ではないわけです。市街地の雨水を対象とし

たものでありますから、少なくとも、この議案の（その8）については、当該地域の住民の方との合意ができるまでは、了解が得られるまでは、私は契約はすべきでないと思っておりますので、その旨申し上げておきたいと思います。終わります。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 先ほど都市整備部長は、黒川の水をきれいにする意思はないんだ、とう言われた、ところが、私は前下水道課長の橋本君からはできるだけきれいにしたいんだと、方法があるかと聞いたら、ある、建設省の方式、北多摩の野川でやっているんじゃないか、と、私は逆にしかられたもんです。どのくらいの費用でできるんだ、3,000万から5,000万その程度でできる。土地はあるのか、市の土地があいているんだ。確かにあいてました、山際。そうすれば堀之内の黒川はきれいになるなと思ったんです。あなたはする気がないとさっき言った、陳情書に対する回答の中で。だから審議の中で議事進行を申し上げたのは、建設部にいっておりますけれど、清流の主任橋本君もその審議に加わってもらってほしい。黒川親水公園をつくる土木課長にも加わってもらって、総務委員会で十分御審議願うようにお願いしたい。都市整備部長はできない、やる気がない。ところが、清流課長はやる気がある、前の下水道課長です。大体何やっているんだかちっともわからない、あなたの方の中は、そうでしょう。南平の土地だってそうじゃありませんか。高等学校ができると言って買って、なんです、平 駒吉さんところへ行って、あそこじゃできなくて4,000坪ぐらいしか土地が取れないんだそうですね、16億7,000万も出してあと4,000坪ぐらい買わなきゃしょうがないだろう、一体何考えている。うそでも何でもないでしょう、あなたが言ったんだから。だから、やはり審議には隠そうとする都市整備部長や助役側と正しく語ろうとする市の職員もおるんです。そういう点で十分御審議されることを議事進行としてお願いします。

○議長（石坂勝雄君） これをもって意見を終結いたします。本2件について御意見があれば承ります。秦 正一君。

○26番（秦 正一君） 黒川都市下水路（その8）この件につきましては、昭和56年先ほども話がありましたように一部地主の反対によりまして協力が得られなくてペンディングになったという状態がありました。その後57年、58年議会においても再三この件については心配ないかと、58年度がもう最後ですから、その前にこの工事の締めをしなければ終わらないということで、何回か議会においても質問をしました。それに対して市側は、大丈夫ですというふう

に言っていましたよね、間違いないと思います。議事録にも書いてあると思います。それで市側の考えていること、またやっていること、もうちょっと真剣味が足らんじゃないかと思うんですがね。何か日にちがあるから大丈夫だろうというふうな安易な気持ちが走っているかどうか。相手はなかなかいるわけですからね。交渉相手がいるわけですから、これはなかなか自分の思うようにいかんと思うんですよ。ところが、そういった面で何というのか、その厳しさというのかね、そういったものが安易になりすぎているんじゃないかというふうにも感じられるんですよ。先ほどからずっと聞いていますと。それで、二、三日前に私の方にもこういう反対の書面が来ました。もしこの工事をやる場合においては、処理施設をつくってそれでやってもらいたいというふうなことも来ております。こういうことも全然わからなかったわけですよ。私は市の理事者の方を信用してきたわけですからね、まさかこんな状態にはなっているとは思っていませんでした。したがって、総務委員会にも付託されると思いますけれど当然、その中で、果たしてここで議決してしまった方がいいかどうか。むしろ、してしまうことによって逆な効果を生んでしまうんじゃないかと、やりにくくなってしまうんじゃないか、という心配もあるわけです。ですから、委員会においては慎重にこの点を審査してほしい。まだ提案する時期に来ていないんじゃないかと思うんですよ。もっと理事者の方で詰めた折衝をしておかなければならない、というふうにも感じられるわけです。ですから、その点を総務委員会においては慎重に審議してほしいことを意見として要望しておきます。

○議長（石坂勝雄君）　ほかに御意見はありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第59号、黒川都市下水路（その7）工事請負契約の締結、議案第60号、黒川都市下水路（その8）工事請負契約の締結の件は、総務委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君）　御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

これより議案第61号、大栗四号処理分区（58-1）工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）　議案第61号について提案の理由を申し上げます。

本議案は、大栗四号処理分区（58-1）工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案をするものであります。

入札の結果、1億2,200万円で吉原建設株式会社が落札いたしました。

なお、詳細につきましては、担当部長に説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君）　関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君）　議案第61号の内容につきまして御説明申し上げます。

工事件名でございますが、大栗四号処理分区（58-1）工事でございます。別添えに参考図面が書いてございます。施工箇所につきましては太線で図示してございます。工事の内容につきましては、直径800ミリの管を229.5メートル推進工法で施工するものでございます。ほかに特殊マンホールの8カ所等を施工するものでございます。

契約金額といたしましては、1億2,200万円、契約の方法でございますが、指名競争入札。施工業者の指名につきましては、推進工事の経歴を持ちます10社を7月20日の指名委員会で選定し、8月3日、指名競争入札を執行いたしました。別紙に入札調書が書いてございますように吉原建設株式会社が最低価格で落札したわけでございます。

工期でございますが、契約日の翌日から59年3月21日まで。契約の相手方、東京都渋谷区代々木三丁目38番10号、吉原建設株式会社、代表取締役、吉原磯吉。以上で内容の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をいただきたいと思ひます。

○議長（石坂勝雄君）　これより質疑に入ります。高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君）　この工事は、京王線を横断して、それからずっと行くところに、落川の道路だと思うんですが、あそこは埋蔵文化財の関係があるんだけど、そうした調査がまだできてないと思うんだけど、期日までに間に合うかどうか、そういう点。

○議長（石坂勝雄君）　都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）　お答え申し上げます。

御指摘のとおり落川遺跡の包蔵地でございます。この道路を掘削、開削でやる場合には全面にわたって埋蔵文化財の調査が必要になってくるわけでございます。この工法を推進工法といたし

た関係上、埋蔵文化財の調査は、マンホールの位置だけで限定されて、そこだけを調査をするという形になるわけでございます。したがって、掘削を行う時期までには、文化財は先行して調査に入っていただく、ということになるわけでございます。その辺の調査、調整につきましては、現在教育委員会の方と十分詰めて実施をできるように図ってございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） マンホールは何カ所ぐらいつくるんですか。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） マンホールの個所としては8カ所でございます。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第61号、大栗四号処理分区（58-1）工事請負契約の締結の件は、総務委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

ただいま3議案が総務委員会に付託されましたので、これより委員会を開催していただきます。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後 零 時 5 分休憩

午後 4 時 4 分再開

○議長（石坂勝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

時間延長をいたしたいと思ひます。

お諮りいたします。議事の都合によりあらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって会議時間を延長することに決

定いたしました。

議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後 4 時 4 分休憩

午後 5 時 7 分再開

○議長（石坂勝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査報告に入ります。

議案第59号、黒川都市下水路（その7）工事請負契約の締結の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長登壇〕

○総務委員長（黒川重憲君） 議案第59号、黒川都市下水路（その7）工事請負契約の締結について総務委員会の審査報告を申し上げます。

この議案は黒川都市下水路の第7番目の工事でございます。契約金額1億1,000万にて来年3月27日を工期といたしまして清水組が落札をしたものでございます。

審議の中で、1,650という口径は非常に大きいのではないかと、本会議場でも質疑がなされましたが、そういったことに対しては、将来の公共下水の配水も考慮してのものである。こういった答弁もなされました。

慎重審議をいたしまして、全会一致可決といたしました。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 先ほど私がいままで600ミリの管が入っていた、それを1,600何ミリそうすると面積にすると7倍、大変大きいものを入れた、なぜ入れましたかと質問してみましたら、それはいま総務委員長の御報告で明らかになったとおり、計算してない。それで将来の公共下水道も入れるんだ、ということで大きくした、とこういう御回答だと委員長からございました。これは大変な御意見だと思う。話だと思う。一体、将来の公共下水道の、どこのものを入れようというんですか、これに。これは雨水管ですよ。どこの公共下水道をこの管に入れるんです。これをひとつ明らかにしてもらいたい。

○議長（石坂勝雄君） 総務委員長。

○総務委員長（黒川重憲君） その件につきましては、担当者の方から御説明をさせていただきます。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

黒川の都市下水路が入ってまいります多摩平六丁目の泉塚のところには、すでに多摩平の公団が施工いたしました地域の排水を取るために、先生の御指摘では、600ミリという管が入っておるということでございますけれども、ここの実際に現在入っておりますのは1,000ミリと1,100ミリの管が埋設されております。この管の算出根拠となっておりますのは、当時、公団が施工した当時は35年でございますけれども、雨水の算出量の計算式と申しますか、一般に言われております実験式という方式を用いて算定をいたしましたものでございます。その後都市化が非常に進むということで、この計算式を用いておりますと、管の対応が非常に困難であるというふうな観点から、建設省の方の指導もございまして、現在では一般的に採用されている雨水の算出量の計算式では合理式という計算方式をとっているわけでございます。この実験式と合理式を当てはめていった場合、同一場所でこの両式を当てはめると、実験式の方が全体の合理式より比べた場合に80%の水量しか出てこないわけでございます。それだけ少ない流量という形になりますので、実際には管が同じ方式を用いた場合での関係が小さくなっていくわけでございます。現在では合理式という管の太さを大きくする式が採用されております。それと同時に35年当時公団が降雨量を降雨強度をこの計算式の内へ入れてくるわけでございますが、当時では40ミリ、降雨強度といたしまして、40ミリの降雨量を算定基礎としておいておるわけでございます。しかし、現在では50ミリの雨量にも対応できるような雨水管の設置が必要とされておりますので、現在におきましては、このように降雨強度の面からも現在の方が多くなっている、ということとございまして、当時と現在では、計算式の方法、あるいは降雨強度の取り方が差があったわけでございます。したがって、当時といたしましては、1,000ミリ、あるいは1,100ミリの管で算定されたわけでございますが、現在の合理式を採用いたしますと、このところの流量というものが、流すための対応できる管渠の大きさが1,650でございますか、ミリの管が必要になるとこのような計算式等で決定をされたものでございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） そうすると、委員長の報告とはちょっと違う。将来の公共下水道を入れる余裕をもたせてある。あなたの説明じゃ余裕がないじゃない。どうなんだ、これ。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

余裕が現在の管ではないということでございますが、当然この都市下水路を計画している時点では、この地域の将来の公共下水道計画を煮詰めておった段階でございます。その煮詰めの中で、この地域、将来の公共下水道の流出地域、処理地域というものは、一応決定はしておらなかったわけですが、検討を行っておったわけでございます。将来の公共下水道計画、その時点では大分詰まっておりましたので、事業認可を取る、また都市計画の決定を取る前提となるその計画にあわせて、黒川の都市下水路の管の大きさを決定していったわけでございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） よくわからない。1,000ミリにしても1メートル65センチに直せば2.8倍の大きさになる。8割の許容量にしても2倍以上になる。だから余裕をもたせてあるという委員会の説明の方がわれわれには納得できる。だからどこを入れるんだと聞いたんです。じゃ、次に質問したいんですが、いまある1,000ミリ、1,100ミリの管は取ってしまうんですか。この点をどうなんですか、委員長さんの場合。

○議長（石坂勝雄君） 総務委員長。

○総務委員長（黒川重憲君） そのことにつきましては、委員会で質疑がされませんでしたので、担当者の方から答弁させたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。現在のそれでは1,000ミリ、あるいは1,100ミリの管はどうなるのかということでございますが、この管につきましては、1,650ミリの管が入れば重複した形で本来ならばこの管は撤去してもいいわけでございます。しかし、将来計画、現在の排水区域から見まして余裕としてこの管は存続しておきたい、というふうに考えておるわけでございます。現在の管で下流まで持っていく場合、非常に問題が途中で現状でもふいている状況でございます。新たに都市下水路が入って主流としては都市下水路に流していくわけでございますが、その余裕としてこの管は存置しておきたい、というふうに考えております。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） だから、私はそのことを知っているから聞いている、知っているから。2本入るわけだ、しかもこの泉塚の市役所から行く道路にその管は接続するようになっていいる。いいですか、設計は。だから余裕じゃないんだよ。その管にももちろん入るわけだよ、雨が降れば。だから1,000ミリと1,650ミリ2本もあれば非常に余裕がある。非常に余裕があるということは、どうしてそんなむだやるのかと聞いたわけだ、先ほど。撤去しないということぐらい知っている。だから、そうなるといまの管よりも約4倍、さっき言ったでしょう。いまの管を1とする、そうですね、165の自乗だ2.8だ、2.8足す1だから3.8倍になるわけだ、量が。3.8倍もたくさんの雨が降るわけがない、50ミリにしてみたって。50ミリ浸透率50%とみて計算してごらん。傾斜がどのくらいあって毎秒何トン流すんだ。先ほど聞いたでしょう、私が。あなたはそのとき答えられなかったから、後でいいと言った。私の質問に、それに先答えてもらいたい。毎秒何トン泉塚六丁目の38番のところで、36番のところこの2カ所で毎秒何トンどれだけの傾斜でこの管に入ってくる、管が2つある。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。毎秒何トンの雨水を流すかという御質問でございます。流出係数といたしましては、0.5トンの計算式を用いております。（「毎秒」と呼ぶ者あり）はい、（「何番地で毎秒0.5トン」と呼ぶ者あり）。

お答え申し上げます。

泉塚の交差点の付近で測定をしております。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 私はいま傾斜も聞いているわけだ。流速だ、もちろん流速がわからなければ計算の立てようがないので、流速何メートルで毎秒何トン、こういうふうに言わなければ量がわかりっこないじゃないか。それじゃなきゃこの敷設が決まるわけない。急傾斜にすりゃ狭くたっていいんだ、早くすりゃ、流量を。さっき聞いたんだらう。そのとき答えられないからもう1回、待ってた。部長、用意しなけりゃこの数字が出るわけない。

○議長（石坂勝雄君） 担当課長呼びますか。（「はい」と呼ぶ者あり）。しばらくお待ち願いたい。担当課長来るそうですから。下水道課長。

○下水道課長（坂口泰雄君） お答えいたします。

あの地域の集水面積は約30ヘクタールでございます。ヘクタール当たりの雨水量でございますが、それは毎秒0.116トンでございます。したがって、最終の1,800ミリのところに来る流量につきましては、毎秒3.84トンという計算になっております。それから、雨水路の勾配でございますが、1.7というような基準になってございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 私が聞いているのはね、毎秒0.5トンと想定したんだと、部長が言ったんだよ。いいですか。それで流速は幾らかと聞いたんです。想定してやったのか。流れの早さと物質の量と掛け合わせなきゃ直径が出ないんだ、どのくらいの管が必要かという。だから番地まで言ったんだ、六丁目の36番と38番毎秒何トンで速度はどのくらいの速度がこの管の中を通るんだ。そうですね。安全性を見てその2倍を見てありますとか、そういうことはわかりますよ。さっき聞いたんだけど、お答えがなかったから、また質問しているわけです。いまのあなたの答えでは速度が出てない。

○議長（石坂勝雄君） 下水道課長。

○下水道課長（坂口泰雄君） 部長の方の答弁がございました毎秒0.5トン、これは、流出係数が0.5ということでございます。したがって、1,800ミリのところに到達いたします流量は、毎秒3.84ということでございます。流速につきましては、いま資料を取り寄せておりますのでお待ちいただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） この管の直径は、どこだって、建設省だってそうです。水の量と速度で出すんです。そうでしょう。だから、水と量と速度を出さなきゃ1メートル65センチの管と1メートルの管2本どうして要るか聞いて、私は1メートルの管と、あと60センチぐらいの管がありゃいいんじゃないか、とさっき聞いたわけだ。わかりますね。どうも勘違いされちゃ困る、さっき聞いた質問だ。

○議長（石坂勝雄君） 下水道課長。

○下水道課長（坂口泰雄君） 現在1,100ミリ、それから1,000ミリの既設管が入っております。ただし、それを現在の合理方式で計算いたしますと、当時の流出係数、あるいは降雨強度こういうものが若干変わっておりますので、合理方式をとることによって出される雨

水量が多くなってまいります。それを飲み込むためには、どうしても計算上1,650ミリが必要だということでございます。1,650ミリも常に満タンな形で流れるわけじゃなく、やはり流れるには若干の余裕がなくちゃ流れませんので、その辺も見込んで1,650ミリという計算になっておると思います。

それから、現在入っている既設管につきましては、1,650ミリの管が入れば実際には要らないわけでございますが、現在のところそれを撤去して新たに1,650を入れるということもなかなか道路の通行量の多いような現状で全面掘削工事はできませんので、とりあえず現在の既設管の下に推進で1,650ミリを入れる。道路の管理上も実際には2本入っているのは非常に好ましくないわけでございますが、将来的には撤去するかそういうような方法をとっていきたい、というふうには考えております。（「流速はわからないんだな」と呼ぶ者あり）いま資料を取り寄せておりますので。

○議長（石坂勝雄君） いま何か資料をあれなんで、ほかに御質疑の方はございませんか。
古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） さっき部長はね、1メートルの管と1メートル10センチの管は予備として置くんた、と言ったんだよ。いま課長は撤去するんだと言ったよ、いま。速記録ごらんなさい。将来は撤去したい。僕は課長の方が正しいと思う。それでなければこんな大きい管を入れなくたっていいんだ。もっと安上がりでできるんだ、両方使えば、余裕をもたせることはないんだよ。入れる場所、この面積3ヘクタールともう決まっちゃっているんだ、これ。そういうね、いいかい、ごまかし答弁というのはおやめなさい。速記録読めばわかるから、後で。それでね、私はこの工事の配管を見て、あなたは初めそう考えたんだと思うんだよ。なぜかというこの管はこの泉塚の交差点の管に直接接続している、両方とも。途中で一緒になってない。泉塚交差点のところから市役所の方へ向かってくる管は、太い管ですよ。そうでしょう、2,000ミリを超えているんじゃないか、そうだろう、1,800ミリか、その管幾ら入っている、泉塚交差点から1・3・2か、あれに入っているのは何ミリ入っているか。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

1・3・2に入っておりますのは、その1工事で実施したところでございますが、2,000ミリの管が入っております。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いいですか。だから2,000ミリの管に1メートルの管と1.65メートルの管が入っているわけだよ。その先が1.8になっているけれど、メートルね、そうだろう。1.8メートルの管と1.1メートルの管が2メートルの管に入っているそうだね。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

従来から入っておる管は、1,000ミリと1,100ミリでございます。新たに1,650ミリの管を併設いたすわけでございますが、泉塚の交差点から先については、1・3・2号線の中には2,000ミリの管が入っておるわけでございます。この上流部分といたしましては、今度新たに設置いたします1,650ミリの管が接続されるわけでございます。それと従来から入っております1,000ミリ、あるいは1,100ミリの管渠の延長は、泉塚の交差点から豊田に向かいます道路の下に、現在1,200ミリの管が埋設されております。こちらの方に入りまして、別系統で浅川の方まで持っていく、という考え方でございます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 下水道課長。

○下水道課長（坂口泰雄君） 先ほどの流速の関係でございますが、1,650ミリ管あるいは1,800ミリ管でございますが、これはともに勾配的には1.78ミリ、流速につきましては、1,650ミリが毎秒1.52、1,800が1.61ということになっております。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） これいま聞いたところだから計算しなきゃわからないけれど、これでこの管は何倍の容量を持っているの。毎秒3.84トンで1メートル80だ、これは。それで1.52の流速だな、そうだろう。これで何割りぐらい管の面積を占めるの。実際これで流してみると。すぐ計算つくんだらうと思うけれど。

○議長（石坂勝雄君） 下水道課長。

○下水道課長（坂口泰雄君） 先ほど私総水量で3.84とお答えいたしました、総水量では3.084でございますので、訂正いたします。

それで、1,650ミリが1.7の勾配で流速が毎秒1.52メートル、流量にいたしまして、毎秒2.599立方メートルということでございます。それで、厳密な計算してございませぬ。計算式ちょっと私わかりませんが、大体1,650ミリの管の80%を流れる、20%は余裕をもつといいいます

か、実際には満タンでは流れませんので、そういうような計算式のもとで1,650ミリという管口が決定されているということでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 約8割とこれははっきり言って最大雨量が100ミリですか、150ミリですか、毎時の最大雨量何ミリでこの計算をしてあるの。

○議長（石坂勝雄君） 下水道課長。

○下水道課長（坂口泰雄君） 雨水の流出係数が0.5、それから降雨強度が50ミリ、時間当たり50ミリということで計算しております。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） ばか言っちゃいかんよ、君、もう30ミリ、40ミリという雨が毎時降る可能性があるわけだよ。降ったでしょ、現に33ミリが、この間の雨でちょっとしたことだけど。それで50ミリの雨でもって8割いっぱいなっちゃいます。そんな管なら入れない方がいい、もっと太くなきゃだめだ、そうなると思える。冗談言っちゃいかん。流出係数50だ、半分しか流れないと見ているわけだ。だから50ミリが最大雨量と見て、その2倍なり3倍の安全量をとってあるんだよ。日本住宅公団がやったときにはね、40ミリと見た、40ミリの2.5倍、毎時間降る雨が、降っても大丈夫というふうにして1,000ミリ1,100ミリが入ったんだな、さっき60ミリちょっと間違えたけれども。だから50ミリの雨でもって50%の計算で、いいかい、毎秒2.59立方メートルなんて雨が集まるわけがないじゃないか、計算してみろ、それ。面積が3ヘクタールだ、（「30ヘクタール」と呼ぶ者あり）30ヘクタールでいいよ、計算してごらん。これの8割とするなら、そしたらもっと降ったらどうする、もっと降るということはある得る、だから明治以来の最大の雨の量の2倍から3倍の雨が降ってもいいようにつくってあるんだ、雨水管というのは。だから、いま計算根拠がわからないんだよ、君たちには。いま50ミリとはしてあるんだよ最大雨量、それで50ミリは当然降ると見られるわけだ。60ミリ降る場合があり得るんだ。だけれども、余裕をもたせて過去の実績の最大が50ミリとすれば、毎時間、その2倍なり3倍なりの雨が降ってもいいようにつくるんだよ。そういう計算になっているんだよ。あなたはなりたてだからきつと計算の間違いだと思う。だけれどもね、いいですか、一番大事なのは部長すら知らなかったということだ、計算式を。だから、かなりいいかげんにやってあることは事実です。しかし、これ以上あなたに言ってもむだだから、また後でよく説

明に來なさい、それは。それでこの管をつくって、いいですか、下の方へ流せないんですよ。何年もほうっておく気であるかどうか市長に聞きたい。境界査定も終わってないところでどうやってやるんです、工事を。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 私が担当者に確認いたしましたところ、設計ができるということは、境界査定が終わっておるということである。それから、下流も川まで管渠によってつないで、そして、この問題の解決の完成を図るということでありますから、御理解をお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

委員長報告について御意見があれば承ります。古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 私はこの管の埋設については、保留という態度であります。なぜかと言いますと、この工事をやって国庫補助金がほとんどない。運動してないからないんだけど、予算で6千何百万か予算になっていた。内示が4,000万。本来ならば1億2,000万を超える国庫補助金がもらえる工事であります。しかも起債である、借金をしてやる、ちょうど南平の高校用地と同じだ。借金をして使えるならいい。利息だけ来年から取られる、再来年から取られる。この管は埋めても使えない。いたずらに多摩平六丁目の諸君が空喜びをするにすぎない。その上に日野市は、この工事の借金のお金の利息を払わなければならない。しかも貴重な税金も使わなきゃならない。このような工事は、よく地元の人たちに御説明申し上げ、皆さん方に了解願って、そして、むだな工事にもなってしまうので、しばらくは努力して工事ができるようにするからということで、お願いしなきゃならない。この責任はあくまでも理事者側にある。また、この工事、たとえば2年先、3年先にやっている工事がある、これらの借金の利息も払わなきゃならない。しかし管は使えない、恐ろしいことをやっている。高校用地と全く同じことをやっている。人の金だからいいと思ってやっているかもしれないけれども、これは大変なことなんです。税金なんです。だから、私は六丁目の諸君のむだな喜び、むだに、ちょっと工事やっているから来年は大丈夫だろうというようなごまかし、昭和60年は都立高校ができるなんて喜ばせる。そういうふうな理事者側の態度は市民を冒瀆するものだと思うがゆえに、この工事については保留すべきである、と私は意見を申し上げておきます。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御意見はありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石坂勝雄君） 挙手多数であります。よって議案第59号、黒川都市下水路（その7）工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第60号、黒川都市下水路（その8）工事請負契約の締結の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

○総務委員長（黒川重憲君） 続きまして議案第60号、黒川都市下水路（その8）工事請負契約の締結について総務委員会の審査報告を申し上げます。

工事のその8でございまして、契約金額1億500万、株式会社日野大野が落札をしたものでございます。議員の皆さんから活発な質疑がなされました。境界の確定はどうだ、あるいは未執行分の解決は、残りの部分は来年3月まで果たしてできるのか、あるいは新しい処理設計の検討はどうなのか、地元住民との理解、補償等はどうか。こういった活発な意見がされましたが、賛成多数で原案可決といたしました。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 私、午前中に一度聞いたことなんですが、境界のことをお聞きいたします。

いま市長は、担当者から境界の確定はすでに済んでいるという報告を受けている、というお話でございました。しかし、午前中古谷議員の方からの質問に対しまして、都市整備部長はそのような答弁は一度もなさらなかったものであります。私たちも当然境界の未確定部分があるというふうに判断をいたしました。一体、境界は確定をしているのかしていないのか。その辺をひとつはっきりしていただきたいと思いますが、そのような質疑があったかどうかひとつお願いをいたします。

○議長（石坂勝雄君） 総務委員長。

○総務委員長（黒川重憲君） お答えいたします。

昭和44年7月28日に全員の境界確定がなされております。そして、56年5月に再表示がなされております。その承諾書も全部委員の皆さんにも提示をなされました。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 境界が決まっているということであれば、現在話し合いの焦点と
いいですか、地元の当該地区の住民の方との話し合いの内容というのは具体的にどのようなものに
しぼられて行われているか、委員会での質疑をお聞かせいただければと思います。

○議長（石坂勝雄君） 総務委員長。

○総務委員長（黒川重憲君） この地域の反対をいわゆるしていらっしゃる方たちとの
話し合いというのは助役の方から答弁がされました。住民の方たちのいわゆる若干の補償問題、
あるいは道路舗装、それから、あそこの研修所でしょうか、研修所の改修等こういったいわゆる
住民の方たちからの要望が出されておる、こういうことでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） この境界の査定は、当時44年、これは吹上の区画整理のときの
ものであります。これについての境界というのは、ないんです。これはなぜか、地主と吹上の区
画整理をやった地主とが堀之内の農民なんです。あそこの道路にいま入っている吹上からの管の
ところは同じ地主なんです。組合員が組合員の土地をただ通しただけにすぎない。これはもう問
題にならない。55年のときには、これはだまされているんじゃない、だまされている点もある
んでしょけれど、立ち会ってない。だから、確実に地主が了解してない。だからこそ、この前
工事がとまっちゃったんです。もしこれが境界がはっきりしたら工事がとまるわけがない。それ
だけは申し上げておきます。この件については、これからいろいろ問題があると思います。第一、
境界がはっきりしていれば、市が委託した測量会社がなぜ地主さんに立ち会ってくれと言って呼
びかける必要があるのか。本件については、公図等からいって明らかに市の独断であります。今
後これらは裁判で争われることだと思う。

それは次にして、この56年の9月15日の広報これが明らかにうそである、というふうに私
が先ほど市長に申し上げた。これは雨水を通す、雨の水、吹上の雨の水、多摩平五丁目、六丁目
の雨の水だと書いてある。明らかにこの管の8号の工事、今度やるこの工事の中には、吹上の家
庭雑排水、黒川の越流水が入るように設計されている。しからば、この56年9月15日の広報
はうそだ、堀之内住民を愚弄するものである、ということになるわけです。市長はこれを是正し、

謝罪する気持ちがあるかどうか。恐らくないかもしれませんが、しかし、うそは報告するべきではない。この点について審議ありましたか。

○議長（石坂勝雄君） 総務委員長。

○総務委員長（黒川重憲君） 審議はございませんでした。市長から答弁。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 都市下水路という法律の上のしかも事業用語でありまして、それは雨水排水を主役とするものであるが、あわせて公共下水道の完成までの間は雑排水も受けられる。これは別の例を言いますと、道路の側溝は道路上に降る雨の排除手段の装置であります。しかし、それに面する家庭の雑排水も受け入れざるを得ない、というのが今日の生活の状態であります。したがって、都市として建設が完成するまでにはいろいろな矛盾もあるわけでありまして、先ほど言いましたように、迷惑を少なくする努力をしながら、また行政の将来を見通す能力を持って、そして1年1年その業績を積み上げていくことによって、都市が完成するというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） これは、先ほどあなたは訂正しないだろうと言った。そのとおりだ、良心がない人はそんなもんなんだ。それで、それはいいです、あなたのお考えだから。これには雨水排除が可能となる、雨水だけ書いてある。各地域の雨水を浅川に放流すると書いてある。こうやって旭が丘も同じようにこんな汚い水を浅川へ流している。

それで、それからちょっと聞きますがね。いいですか、このたとえばこの管の2メートル25、2メートル25の管はいいですか、たとえばの話が、あの吹上団地から下の第一住宅におりる山があります。あそこに4尺の道があります。あの道の下に入れるというんだけど、4尺の道のところへ8尺以上はかかるのか、2メートル25というと、4尺のところへ8尺の管をどうやって入れるのか説明してもらいたい。両側は個人の民有地です。

○議長（石坂勝雄君） 総務委員長。

○総務委員長（黒川重憲君） ただいま公図4尺という答弁がございましたが、市側の説明は、8尺だと2メートル40とこういう説明がございまして、先ほど申しましたとおり、その中でもし用地の買収ができない場合には、2メートル40内におさまるような方法で設計をしていきたい。このような答弁がされました。なお、補足は市側の方から説明させていただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） それじゃいいや、1歩譲ってあなたの言うことが8尺だと、4尺が8尺でいい。あなたがそう思っているなら。ところが8尺を計算するときに、2メートル20幾らになる、二十五、六だろう、1ミリも余裕がないんだな。あんな急な坂道で1ミリも余裕がない。どうやって工事やるんだ。これ絶対できないんだよ、土木業者に聞いてみたら。しかも、そのところには、小さな昔入れた吹上の管が入っている、その管を取るわけにいかないんだぞ、いま流れているんだから。たとえばの話です。いいです、どうせあなたは神様わざでやるのかしれない。4尺のところへ8尺のものをを入れるんだから、大したもんだ。いいです。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

委員長報告について御意見があれば承ります。古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いま若干申し上げましたが、要するに住民無視のこういうふうな工事の強行こういうことは今日の世の中では考えられないことであります。いまたえば境界の問題にしてもそうですが、ところが、住民の要望として、昭和56年9月1日に提出されている文書によれば、決して境界のことには触れていない。あの文書は堀之内部落の黒川が非常に汚れちゃっている、臭い、さらにまた臭い水を今度はお寺の裏に流す。いまの黒川の水は堀之内の山際を流れています、臭い水が。山際を流れて下流へずっと行って、そして自動車教習所のところへ出ている。さらに臭くそれをし、なおかつ臭い水を、この臭い水は線路の東側です。西側の方は黒川へ行っていますから、これは堀之内の部落の北の外れの山際を流れて上田用水へ行っているわけです。これも困る。その上にさらに困る。だからきれいにしろという要望が出ている。この要望については、現在触れられておりません。このような重大な要望が、2年間も放置されたままになり、広報によっていかにも汚水は流しません、雨水を流しますというふうに市民を愚弄しごまかしている。今後この工事の進行は、堀之内の住民の諸君の部落を愛し、日野市を愛する情熱によって阻止されるであります。2年や3年ではないでしょう。恐らくいまの理事者のやっている欠陥を都立高校用地と同じように次の市長が背負わざるを得ない。大変な問題になるわけであります。6億円もの工事費をかけて全く使えない都市下水路をつくり、その起債の利息もまた全く意味なく払い続ける。ちょうど都立の南平の用地と同じであります。

こういうふうに、自分の任期内に返すことができないものを、平然としてどういう意味だかや

り、非民主的な独断的な態度は、多摩平六丁目の諸君に将来大きな禍根を残すわけであります。私は、こういう中で、本工事は堀之内地域の住民各位の了解を得、しかる後に行うべきであると考えるがゆえに、保留すべきであると思うのであります。以上です。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御意見はありませんか。滝瀬敏朗君。

○29番（滝瀬敏朗君） 先ほども申し上げましたが、いわゆる住民に対して説明不足、あるいは住民の意向を反映されなかった、こういうことが伺われるわけであります。昭和55年に樋門をつくった際に、先ほど申し上げましたように市の方では完全に了解がとれているこういうことの中から議会側といたしましても、議決をしてきた経緯があるわけであります。いまここへ来て最後になりまして、住民の方々からこういう反対が出てくる、こういうことは市の方の姿勢として、もっともっと住民に対するコンセンサスが必要ではなかったか、こういうふうなことを強く考えるわけであります。市の方のいろいろないままでの経過を見てまいりますと、たとえば新井地区におきます公共下水道の用地にしてもそうであります。数年前に80%の地主さんの了解が得られた、こういうふうな都市計画委員会の中でも説明があったわけでありますけれども、実際にその場に当たってみますと、とんでもない。80%以上の方々が反対である。こういうことがわかったわけであります。私は、その際都市計画委員会におきましても強く反対をしてまいりましたが、そういう姿勢が市の方には大いにあるわけでありますから、もっともっとこの地域住民の納得が得られるような話し合いをもっともっと進めていかなければいけないんじゃないか。これを強く要望しておきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） これをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石坂勝雄君） 挙手多数であります。よって議案第60号、黒川都市下水路（その8）工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第61号、大栗四号処理分区（58-1）工事請負契約の締結の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

○総務委員長（黒川重憲君） 議案第61号、大栗四号処理分区（58-1）工事請負

契約の締結について総務委員会の審査報告を申し上げます。

契約金額1億2,200万にて吉原建設が落札をしたものでございます。委員会において慎重審議の結果、全会一致可決いたしました。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

委員長報告について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第61号、大栗四号処理分区（58-1）工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和58年第4回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後6時2分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項及び日野市議会会議規則第 70 条の規定により
署名する。

日野市議会議長 石坂勝雄

署名議員 米沢照男

署名議員 中山基昭

